

第8回鴨川府民会議 概要

第1 日時 平成21年11月19日（木曜日） 午後1時30分から4時50分まで

第2 場所 京都府公館レセプションホール

第3 出席者

【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、川崎雅史（副座長）、内田正明、大牟田英子、河野真典、北村保尚、楠田恭一、サリー・マクラレン、杉江貞昭、田中真澄、土屋義信、土居好江、中村桂子、西村淳暉、二條雅荘、細田茂樹、堀正勝、丸毛静雄、三谷桂和、森田宏明
（座長・副座長以外五十音順）

【行政メンバー】

京都市 石飛英人（建設局建設企画部建設企画課担当課長）

松田一成（保健福祉局生活福祉部地域福祉課保護担当課長）

京都府 小泉和秀（京都土木事務所長）

【事務局（京都府）】

安藤淳（建設交通部長）、前林保典（建設交通部技監）、田井中靖久（建設交通部理事）、福井司郎（建設交通部河川課参事）ほか

【一般傍聴 3名】

第4 内容

1 開会あいさつ

○事務局（田井中）

お待たせをいたしております。市内の交通規制の関係で何人かまだお見えでございませぬけれども、定刻も回りましたので。

本日は皆様お忙しいところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまから第8回鴨川府民会議を開催させていただければと思います。

本日、進行役を務めさせていただきます、京都府建設交通部河川課の田井中でございます。どうぞよろしく願いをいたします。それでは、座って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、京都府建設交通部長の安藤からごあいさつを申し上げます。

○事務局（安藤）

一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、第8回鴨川府民会議に大変お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、鴨川でございますが、晩秋を迎えまして渡り鳥等もかなりふえてきたなという、そんな感じがしております。ことしも「鴨川条例」に基づきまして、花火やバーベキュー等の規制区域ではそういった規制等を行ってきたわけでございますけれども、条例の効果もございまして、そういった迷惑行為も格段にことしは少なかった状況になってございます。鴨川条例の趣旨が次第に府民の皆様浸透してきたのではないかと考えているところでございます。

本日の府民会議でございますけれども、これまで、前回、前々回と委員の皆様から鴨川についての意見発表をしていただきましたが、引き続きそれをお願いしたいと考えてございます。また、ほかにもお手元にたくさんの資料が配られておりましてかなりの項目がございまして、特に本日は京都市のほうからも来ていただきまして、鴨川のホームレス対策についてご意見をいただきたいということと、さらに「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」ということで、鴨川を京都市内の公共空間として整備していこうということを今年度から5年かけて実施することにしておりますが、その具体的な整備内容を今年度末までに策定することにしております。その基本的な考え方につきまして、御意見をいただきたいと考えております。

非常に毎回長時間の会議になって恐縮でございますけれども、活発な御議論をお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局（田井中）

次に、本日出席の行政メンバーを御紹介させていただきます。

京都市建設局建設企画部建設企画課担当課長の石飛英人様でございます。

○石飛

石飛です。よろしくお願いいたします。

○事務局（田井中）

京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課保護担当課長の松田一成様でございます。

○松田

保健福祉局の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田井中）

私ども京都府京都土木事務所長の小泉和秀でございます。

○小泉

小泉でございます。

○事務局（田井中）

なお、本日は菅恒敏様、新川達郎様、金剛育子様につきましては、御欠席でございます。また、行政メンバーの松田様につきましては、公務のため議事途中で退席されますので、あしからず御了承をお願い申し上げます。

続きまして、京都府の出席者を紹介いたします。安藤建設交通部部長です。

○事務局（安藤）

よろしくお願いいたします。

○事務局（田井中）

前林建設交通部技監です。

○前林（京都府建設交通部技監）

よろしくお願いいたします。

○事務局（田井中）

私、建設交通部理事の田井中でございます。よろしくお願いいたします。

そのほか、関係職員が出席させていただいております。

議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。本日は資料といたしまして、次第、出席者名簿、裏面に配席図が添えてございます、それと資料1から資料9までを御用意させていただいているところでございます。不足等ございませんでしょうか。会議の途中でも結構でございますので、不足等がございましたら事務局に申し出ていただきますようお願いをいたします。

早速議事に入らせていただきますが、議長は座長にさせていただくことになっております。金田様、議事進行をどうぞよろしくお願いいたします。

○金田座長

にわかに秋らしくなったといえますか色づいてまいりましたが、御多忙のところ本日もお集まりいただきましてありがとうございます。4時30分までの予定でございます。でき

るだけこれに向けていきたいと思っておりますが、一方でたくさん御意見をいただくのも趣旨でございますので、そのあたりの調和にいつもうまくいかないで困っているところがございますが、どうぞよろしく願いいたします。

2 意見交換

(1) ホームレスについて

○金田座長

それでは、意見交換の1番目から早速入らせていただきます。意見交換の(1)に設定しておりますのは、ホームレスについてということでございます。以前にホームレスの問題につきましては、NPOの方にも御説明をいただき、意見交換をさせていただいております。そのときの御意見を踏まえまして資料を整えて、改めて現状を踏まえて御議論をいただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局(福井)

河川課の福井でございます。よろしく申し上げます。

それでは、資料1の1について御説明を申し上げます。

資料のとおり、京都土木事務所管内のホームレスの数の推移でございますが、京都市内の河川におきましては、ことしの10月時点では、ホームレスの方は86名ということになっております。鴨川の河川敷に限って見ますと、この資料の一番下の表のところがございますように、21年10月では70名ということで、少しずつではありますが減少しております。また、あわせて河川内に放置されております小屋等で利用されていないものについては、処分をさせていただいております。先月の台風18号の上陸の前に急遽退去の指導も行っております。その時点で、ここの表にありますように、鴨川では70名、高野川では6名の方がまだ起居しているということを確認しております。洪水時にはホームレスの方の生命が脅かされるということで、河川管理者としては、人道的見地から速やかな退去を呼びかけておるといところでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。この問題につきましては、引き続き京都市のほうで、資料を御用意いただいておりますので、その説明をお願いいたします。

○松田

それでは、資料1の2、1の3、1の4に基づきまして、保健福祉局で行わせていただいているホームレスの支援につきまして御説明を申し上げます。

先ほど座長のお言葉にもありましたけれども、今週、急に冷え込みが厳しくなってきました。一昨日、昨日につきましてはクリスマス頃の気温だと聞いております。非常に山々については彩りが鮮やかになってきたのですけれども、本当にさまざまな理由で家を失い、帰る場所を失いましたホームレスの方々につきましては、これから非常に厳しい季節を迎えるわけでございます。

その中なのですけれども、平成15年2月には620人を超えておりましたホームレスの数ですが、昨年の実態調査、昨年と言いましても平成21年1月28日実施、資料の1の2をごらんいただいたら結構ですが、そこでは335名という形で5割以上減にはなってきたという形で、数については非常に減ってきております。

その中でですけれども、昨年の11月にこの会議におきまして、当時のホームレスの状況でありますとか、その当時の保健福祉部局の取り組みについては御説明を申し上げましたので、本日につきましては、その後の取り組みにつきまして御説明を申し上げます。

今の335名なのですが、これは15年と比較すると300人近く減になったわけですが、19年度と比較をいたしましても48人減という形で、年々低下はしてきております。ただ、昨年の秋以降、非常に経済状況が悪化をしております、その中で全国的には、特に製造業、自動車でありますとか電気でありますとか、そういう企業を中心といたしまして「派遣切り」でありますとか「雇い止め」という状況が起こってまいりまして、非常に社会問題にもなっているところでございます。

京都市におきましては、そのような大きな製造業の事業所もございませんので、直面的にその影響を受けているとは申せませんが、ただ、新たな形でホームレスになられる方が出てきている状況にあるというのは間違いないことかなと思っております。そして、昨年秋以降の大きな経済状況の悪化を受けまして、昨年、実態調査上では数は減ったのですけれども、本市に設置しております中央保護所というホームレスの方々の施設につきましては、定員50名でございますけれども、定員いっぱいという状況が続きましたので、緊急避難的に簡易旅館を借り上げいたしましたして対処させていただいた状況でございます。

そして、本年3月でございますけれども、資料の1の4でございます「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を策定させていただきました。この計画の期間につきま

しては、本年度、平成21年度から25年度まで5カ年を計画期間としております。そして、ホームレスの状況につきましては、前回の会議でも御説明を申し上げましたけれども、平成19年1月の実態調査、これは聞き取り調査でございます、その結果、ホームレスの期間につきましては長期化をしてきている。そして、年齢については高くなってきている。そして、就労をして自立しようと目指す方の数も減少傾向にあるということでございまして、この第2期の計画につきましては、就労で自立をするということがなかなか難しいホームレスの方々につきまして居宅生活を継続させるための支援、そして地域社会における理解というのを大きな柱の一つとしておるところでございます。

そして、この計画で新たに盛り込んだ事業でございますけれども、この実施計画のま
ず17ページでございます。17ページのイというのがございますけれども、「医療福祉訪問
相談事業による各種施策への橋渡し【新規】」というのがございます。これにつきましては、ホームレスの方々が自立をしたい、福祉施策を受けたいという潜在的な思いがあっても、なかなか例えば福祉事務所にお越しになる手だてがわからないとか、情報自体が非常に少ないという状況もあるという形で、そういう方々に対して、ホームレスの方々が日々寝起きをされているところまで相談員が訪問をさせていただくという、アウトリーチ型の相談事業を実施するというを計画に決めました。これにつきましては、既に9月から実施をさせていただいているところでございます。

それから、もう一つですが、この20ページのウというのがございますけれども、「ホームレス保健サービス支援事業（仮称）」となっております。今、この正式名称は「ホームレス健康サポート事業」という形で正式名称は変わりましたが、これにつきましても、先ほど説明した医療福祉訪問相談事業は、一般的な生活相談から福祉への橋渡しをする相談ですが、この仮称の保健サービス支援事業につきましては、より健康の面に特化をいたしまして、看護師の資格でありますとか保健師の資格を有している相談員が同じように訪問をさせていただいて、もっと医療面、健康面のケアの相談等を行わせていただく事業という形で、これにつきましても10月から実施をしている状況でございます。

医療福祉訪問相談事業とこの保健サービス支援事業（仮称）の2つを合わせまして、京都市では訪問相談事業という大きな一くくりとして、連携をとりながら事業展開をさせていただいているところでございます。これにつきましては、ホームレスの支援について非常に理解のありますNPO法人へ委託をさせていただいて行わせていただいているところでございます。

そして、まずはホームレスの方が寝起きをされているところに行っているいろんな相談をする中で、自発的な意思でやっぱり福祉の支援を受けたいという方につきましては、例えば福祉事務所に同行する中で、生活相談をして必要な場合については生活保護の適用につなげていくような取り組みという形で、一つは、居宅を確保して、そして居宅生活を営んでいただくというのがございます。

ただ、もう一つの目的といたしまして、やはりホームレスの方、せっかく居宅生活に入っていただきましたのですから、それは末永く居宅生活を営んでいただくということが大切になってまいります。ただし、ホームレスが長くなりますと、なかなか生活習慣等が身についてないという形で、せっかく居宅を確保いたしましても、またいつの間にかホームレスに逆戻りされる方というのも実際にはいらっしゃいますので、この訪問相談事業につきましては、ホームレスの方々が居宅を確保した後も、必要に応じましてその居宅に訪問をさせていただいてさまざまな相談に乗らせていただいて、その方々ができるだけ居宅で自立生活が営めるような、そういう仕組みをつくらせていただいたところがございます。

それから、この計画の26ページでございますが、「公共施設の適正な利用の確保」というのを新たに盛り込ませていただいているという形で、これについては洪水等の災害時の対応について新たに盛り込ませていただいているところがございます。今年、台風18号が近畿にも接近をしました。10月7日であったかと思うのですがけれども、そのときには、本市の消防局とも連携をさせていただきながら、ホームレスの方々が寝起きされている場所について情報提供等を行わせていただいて、注意喚起を凶ったところがございます。

この本会議で議論いただいております鴨川ホームレスの対策につきまして、前回の会議では何名かの方々から御意見を出していただきました。そして、継続をして議論をしていくということになっております。本日また貴重な御意見をいただきまして、そのいただいた意見につきましては、今後私ども福祉分野の施策を実施していく際に非常に参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたように、ホームレスの方の絶対数そのものは減少しているので、これは好ましい状況ではあるのですが、しかしながら依然としていろんな問題があると。それで、京都市のほうで第2期の5カ年計画をスタートさせておられるということ、その中で、自立支援とか訪問支援といったよ

うなスタイルの支援事業を展開していただいているというようなことの御紹介をいただきました。

ただいまの説明の最後にもありましたように、御意見ありましたらまた生かさせていただきたいということございまして、あるいは御質問でも構わないと思いますので、まず最初の意見交換といたしましてホームレスについてお願いいたします。

はい、どうぞ。

○堀

堀です。鴨川のホームレス対策というのは、ホームレスの数を減らす対策とはまた別の話だと僕は理解している。鴨川をホームレスの場とはしない。二条城の中にはホームレスの方いらっしゃらないと思いますけれども。鴨川はホームレスの場とはしないということで、ホームレスの方の数を減らすというのは別途考えていただければと思います。ですから、例えば今、鴨川におられる方に、例えば去年の暮れ日比谷公園にテント村をつくって収容したように別の場所にまず移っていただいて、鴨川をホームレスの場としない。二条城の中にホームレスの方がいないと同じように考えて扱ってほしい。それで、ホームレスの方の数を減らすのは別途考えていただきたいと思います。それは我々の、ここの、僕は余り議論するものじゃないと思っているのですけれども。

○金田座長

はい。ともかく、鴨川をホームレスの方の拠点にはしないようにという、絶対にそういうことはしないようにというのが、今の恐らく御意見だろうと思いますが、ほかに何か御質問や御意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○河野

河野です。鴨川のホームレス対策について、一つ意見を述べたいのですが。

これから自分は職を得て食べていかなければいけないのですが、仮に自分がこれから職が得られないということは十分あり得る話ですし、それで住む場所がなくなるということも十分に実感を持って考えられることです。そういうふう考えたとき、それでさらに行政の支援も得られないということになると、どこに行けばいいのかというふうに自分自身は思います。そういったときに、近くの公園ですとか人けの少ない場所ですとかそういうところに行くことになると思うのですが、実際、河川敷、また橋の下というのは、かなりそういう意味では一時的に避難する場所としては適切な場所なのではないかなというふうに思うので、鴨川においてホームレスの人が寝泊まりしてはいけないというようなことま

では、すべきではないのではないかなというのが私の意見です。

ただし、鴨川というのは観光地としても有名な場所ですし、またちょっと雨が降ったらすぐに水位が上がって危険な場所というのも、またしかりです。ですので、現状としては、とりあえず京都市の取り組みのほうでホームレスの人が全体として減ってきていて、鴨川でも減ってきているという状況があるので、そちらのほうの対策にしばらくはお任せしておくのがベストではないかなというふうに思っています。

しかし、長期化する人ですとか就労意欲のない人というのがふえてきているということなので、そういう人に対しては、また鴨川において特別な取り組みなんかをしたほうがいいのではないかなというふうなことも同時に思っています。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。個人的感覚を含めて御紹介いただいたわけですが、そのほか御意見や御質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○北村

北村です。私らのほうの感覚ですと、鴨川の納涼床ということで皆、店をやっております、やはり繁華街の範囲、二条から五条までの間ということで、特に三条大橋、四条大橋、また五条と、少し五条になりますと下流域になって繁華街から少し外れてはいくのですけれども、そのあたりでのホームレスの方々の様子を見ていますと、先ほど堀さんがおっしゃったこと一理あるなと思います。堀さんの資料にも先ほど目を通していただいたのですが、傍若無人なあり方というか、住まわれ方というのでしょうか、そういったことに対して、その地域で仕事を営んでおられる方とか生活されている方々から、やはりちょっと脅威を感じるとか。

それから、何か堂々とされているような感があるのですよね。川の敷地というか、そういったところを全く無遠慮に自分たちのものを置き、並べ。特に四条大橋の下なんかは、それを生活の糧にされているということであれなのでしょうけれども、子猫をたくさん飼って、里親のようなことをうたって、四条の角であるとかそういう繁華街のところに猫を持ち出しては、そこから支援のお金をちょっとずつかごに投げ入れていただいて生活をされているというような実態があります。特に猫なんか子猫ですと、かなり人さんの感情を引きやすいというのがあるのでしようし。そういう子猫が、河川敷内で野良猫がたくさん子を産みますと、拾ってきては自分たちのかごに入れて、そして大きくなってちょっと

かわいげがなくなった猫はほうり出すというようなことも聞いております。

また、それなんかを見ていますと、河野さんおっしゃったような形での、本当に今生活できないからということで致し方なく野宿をされているというものではないという、この2つのパターンがありますので、前者のほうの少し傍若無人に見えるような形のものに関しては、少し行政さんのほうからもしっかりと指導してあげてほしいなというような気がします。だから、いろいろなパターンがあると思うので一概には言えないのですが、そういう部分も少し考慮、配慮していただければ、地域の住民の方々の納得性も高まるのではないかなと、このように思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。特に個別の事例や地域住民の観点などにつきまして、今も御発言いただいているわけですが、そのほかに。はい、どうぞ。

○堀

御菌橋の西側のところに、2年ほど前かな、金網で囲ってつくられたんですね。その金網のおかげで一時おられなくなったのですが、金網が中途半端なせいで金網の外側に今、住んでおられるのです。結局、通路が狭くなって、かえって非常に悪臭とか、通路が狭くなって大変になっているので。そうするならば、金網をもう少しきちっとしたものにしてほしい。だから、何か中途半端につくられて。最初はちょっとだけやる。狭い場所に1メートルぐらい。だけど何も言わないと、だんだんそれが広がって、今、もうずうっと広がってしまいました。そこにも親方という方がいて、その方はあっちに住んだりこっちに住んだりしておられるみたいです。親方にここを場所どりしろと言われていてからいるのですと言って、1人の人はおられます。缶も散らかっているし、西賀茂橋の下のその辺、金網がつくられたけれども非常に中途半端で、かえって通る邪魔になったり、非常に不衛生になっていると思います。それならちゃんと金網をもう少し大き目につくって、そういうことのないようにしてほしいと思って提案したのです。

○金田座長

ありがとうございます。いろんな御意見をいただいておりますが、要するに、先ほどからの紹介にもありましたように、河川敷は当然河川敷ですので、増水時にはいろんな生命の危機に及ぶようなこともあり得るという状況でございますし、それからただいま幾つか御紹介いただきましたように、いろんなケースがあるので一律にはできないということもあるかもしれません。それで、既に御紹介いただきました点におきましても、非常にきめ

細かくやっただいてはいるわけですが、恐らくは今のご要望、幾つかございますが、それらを伺っております、きめ細かく対応していただくという姿勢を進めていただくしかほかにはないような感じがするわけでありまして。ともかく、そういったところは、対応はきめ細かくと一口で言いますが大変だとは思いますが、どうぞひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにもどうしても今、御意見をおっしゃりたいという方は、ほかにも。はい、どうぞ。

○丸毛

物理的に締め出すというのは、やっぱり僕、まずいのではないかなと思ひます。

質問なのでありますが、僕らが若いときは河原町のジュリーとかいってホームレスの人が町なかにて、その人は、いわば自分が好きでやっているみたいなことがあつて、病気がなつたときに収容されたりしてもすぐ逃げ出したりとかそういうことがあつたのですが、今、どうもお話を伺つてると、そうではなくて経済的な面から、失業されたりとかして家がなくなつてという、多分そういう人がふえているのだらうと思ひます。そのときに、今、居宅の確保といひますか、多分それが必要なのだらうと思ひます。そのときに、愛知なんかである貧困ビジネスみたいに、住むところは世話をして、後、生活保護費を取り上げるみたいなそういうことがあるのですが、京都市の場合の居宅といひるのはどのぐらいの数を確保されているのかといひのと、それで、後のケアといひますか、貧困ビジネスが入り込まないようなことを考えていらつしやるのかといひのようなことをちよつとお伺ひしたいと思ひます。

○金田座長

それでは、ちよつと京都市のほうからお願いいたします。

○松田

居宅の確保でございますけれども、昨年度につきましては大体年間で200ほど、まず中央保護所という施設に入所していただき、生活訓練をした上で居宅を確保しております。そして今年度につきましては、上半期だけでほぼ同数を確保させていただいたという形で、居宅確保の取り組みにつきましても積極的には進めさせていただいてるところでございます。

もう一つ、貧困ビジネスの関係でございますけれども、幸いなことにこの京都におきましては、そのような業者等は入り込んでおりませんので、生活保護を受けながら普通の

アパート等に居宅を確保していただいている状況でございます。

○金田座長

ありがとうございます。ただいまのような状況で、対応の努力は十分していただいているとは思いますが、それでもまだなおかつ問題が残っているということですので、同じことを繰り返して恐縮ですが、やっぱりきめ細かな対応をお願いせざるを得ないと思いますけれども。

ほかに、ぜひともという御意見ございましたら。はい、どうぞ。

○二條

今、京都市さんがおいでですのでお尋ねしますけれども、堀川通りがきれいに改修されました。今現在は、こういったホームレスの方は今のところおいでではないわけですが、改修をされるときに、そういったホームレスになるようなことも考えながら改修をなさっているのでしょうか。やっぱり、そういう場所があるからホームレスさんがそこへ入り込むというおそれもあると思うので。今のところはどなたもおいでではないのでよろしいですけれども。堀川の場合は非常に川幅も狭いものですから、あそこでそういうようなことになると、言うてはあれですけれども、あんまり愉快ではないなというふうに思いますので。

○金田座長

今は堀川のお話でございました。堀川は今、対象ではなかったのですがデータはないかもしれませんが、何かもし御返答の可能性がありましたら。

○石飛

建設局のほうで、堀川の水辺環境整備事業ということで、堀川通りと紫明通りのところにせせらぎを復活させるということで整備事業をさせていただきました。その中で、ワークショップをしたりとか地元説明会をしたりして、清流を復活して安らぎと潤いのある空間づくりをしていこうという中で整備をしていったのですが、具体的にちょっときょうはその整備をしていた河川整備課の担当者のほうに来ておりませんので、急な御質問でもありましたので、ホームレスの問題がそのときに議題になったかどうかというところまではわかっておりません。ただ、ここ堀川につきましては、かなり地元の方の御要望もあり、かつ御協力もいただいて、毎年灯籠祭りもされていますし、皆さんで美化活動をされているというようなこともありまして、今のところそういう状況にないということだろうと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川以外にもいろんな観点が必要だろうとは思いますが、本日、急にデータをと申しましてちょっと難しいと思いますので。

もし、ほかにぜひともというのがございませでしたら、議事を進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 府民会議メンバーによる鴨川に係る意見発表

○金田座長

そうしましたら、本日(2)番目に掲げております「府民会議メンバーによる鴨川に係る意見発表」ということで、先ほどのごあいさつの中でもありましたように、過去2回にわたりまして意見発表をお願いしておりました。それで、まだ意見発表していただけない委員の方々、全部で10名でございますが、その方々につきまして本日御意見を承りたいと思います。大変恐縮でございますが、お一人5、6分をお願いできればありがたいと思っております。

それで、これに関しましては、以前にお話をしておりますように、すべて整理をいたしまして公表すると、意見として公表するという方向で進んでおりますので、その点につきましても御理解いただきたいと思っております。もちろん、公表するに際しましては、御発言の内容の御本人によるチェックを踏まえましていたしますので、御本人のチェックなしに公表するということはございませんので御安心いただきたいと思っておりますが、逆に言えば、そのチェックをしていただくような労力も含めまして、どうぞ御協力をお願いしたいということでございます。

それで、本日意見をお伺いする方は、残りの方々の単純な五十音順でやらせていただきたいと思っておりますが、まずサリー・マクラーレン委員からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○サリー

皆様、こんにちは。サリー・マクラーレンと申します。最近、仕事のためにこの会議にあんまり参加できませんで申しわけございませでした。残念ながら、鴨川の現在と将来に関して大事な話し合いを直接に聞くことができませんでしたが、概要を読ませていただいて府民会議の課題を大体理解しております。きょうは、京都に暮らしている外国人の視点から個人的な意見を発表させていただきたいと思っております。

私は11年間京都で暮らしていて、京都の町並みと自然環境と発展について関心をずっと持っております。京都に来た理由は、仕事をするだけでなく、いい環境に住みたかったからです。京都の文化と自然環境を毎日感じていますから、なるべく京都のこういう風景を守りたいと思います。この考え方は私だけではなくて、多くの京都に来ている外国人が、居住者でも観光客でも同じように考えていると思います。

日本では、京都はスペシャルであるとよく言われています。さらに、鴨川は気持ちいいねという意見をよく聞きます。スポーツしたり、友達と会ったり、自然環境を味わったり、さまざまな京都の市民と自由に話せたり、特に外国人のコミュニティーでは鴨川環境は京都の宝物の一つだと思われています。こうした状況を考えて、きょう、2つのことを強調したいと思っております。

まず第1に、京都の汚染の問題です。京都のごみの処分方法を詳しく知りませんが、わかっていることは、現在、京都市が毎日、燃えるごみとすごい量のプラスチックを収集していて、北山の焼却場まで運送しているということです。京都の空気汚染の状況は、人間と環境に対して大変不健康な状況だと考えております。ですので、鴨川について関心を高めながら、京都のごみの処分のことと、人間と環境の健康の重要性を強調したいと思いません。単純な意見と思われるかもしれませんが、京都議定書はここ京都で生まれたので、もっと積極的に京都の環境を保存したいと考えております。

次に、ちょっと報告したいことがあります。去年出版された『メートルONOCLE (モノクル)』という国際雑誌15号では、京都が住みやすい都市と評価され、世界ランキングは20位という結果です。1位、ナンバーワンはコペンハーゲンです。海外から見た京都は、やはり興味深い文化と自然環境が魅力的なポイントです。モノクル誌で京都が住みやすい都市として選ばれた理由の一つに「Regulations to improve the city's Kametrolriver」とありました。これは鴨川を改善する規則ということです。つまり、鴨川を改善する規則を持っていることが評価されました。ですので、海外では鴨川が重要な京都の特徴と認識されています。私はジャーナリストとして、国内と海外のメディアに日本の事情についてよく書いていますので、このポイントを発信したいと思いません。同時に、大学でも教えていますので、学生たちとこの点について、一緒にもっと検討したいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございます。私も存じ上げなかったデータも含めて御紹介いただきまして、ありがとうございます。どなたか御質問、あるいは京都市とか、あるいは府のほうで何か御返答ございましたらお願いをいたします。特に、鴨川環境をめぐる話、それから京都市のごみ処理の話、あるいは鴨川の評価をめぐる住みやすさ20位という話を御紹介いただきましたが、何か御質問ございましたら。大変貴重な御意見をありがとうございます。

それでは、先を急がせていただきます。先ほど申しましたような理由にならない理由で順番を勝手に決めさせていただいておりますが、次、土居委員のほうからお願いいたします。

○土居

私のほうからは3点御提案申し上げたいと思います。鴨川プロジェクトの創設と、2番目に鴨川を通じた地域間外交と国際交流、3番目に「川の駅」構想について御提案申し上げたいと思います。

今、サリーさんがおっしゃったように、世界から見て、日本と言えば京都、京都と言えば鴨川というふうの一つのシンボルになっていると思うのですが、この鴨川について、この鴨川府民会議は非常に縦割りではなく横断的なメンバーがそろって、いろんな意見を交換しておりますけれども、鴨川そのものをありとあらゆる角度から見詰めると申しますか、発信すると申しますか、そういったプロジェクトがあれば、さらに世界に向かって発信できるのではないかなというのをずっと考えておりました。そして、今、21世紀の最大の課題でございます環境問題を、川や水を切り口として鴨川を通して発信していくこともあるのではないかな。京都の文化が、京都の暮らし方、例えば鴨川では床とか、いろんな暮らし方一つとりましても21世紀の環境問題にヒントを与えるようなことがいっぱいございます。そういったことを発信できればというのが私の思いで、この鴨川プロジェクトを思いつきました。

歴史や文化、そしてその景観、そういったものがミックスされて鴨川が非常に魅力的な憩いの場となっております。私は最近、毎日、鴨川沿いを自転車で走っておりますが、非常に多くの方が、さまざまな方が鴨川を散歩されたり、ジョギングされたり、犬のお散歩をされたりとか、いろんな光景を目にします。そういったときに、もっと違う形で鴨川の魅力を発信できないかということを思いました。

その一つが、イギリスが21世紀の初頭にエデンプロジェクトを創設して、今後1,000年間イギリスの生態系がどうあるべきかというのを創設したミレニアムプロジェクトとコラボすることも、鴨川を世界に発信する一つの道ではないかというふうに考えました。エデンプロジェクトは民間の団体でございますが、エリザベス女王も出資をされております非常にパブリックな団体として世界が注目する生態系環境問題の団体であります。そういった中で、エデンプロジェクトのジャパンアソシエイトのメンバーとことしの春知り合いまして、エデンで1年間働いていた人とかエデンの日本委員会を立ち上げるメンバーとの交流の中から、陶土でできているコーンウォールのエデンの一つのウオーターフロントとして、この鴨川がコラボできないかなというふうに考えました。エデン側も、日本の文化をエデンで展示できればなということを打診してきております。ただ単に鴨川という単体で考えるのではなく、コラボということを今後考えていってはどうか。

そして、その2点目に、鴨川を通した市民や地域間外交、国際交流の推進ということで。これは、鴨川と名前のつく川も日本にはたくさんございます。清水寺が4月3日に全国の84の清水寺の方が集まってネットワークをとられているように、何か日本国内でもそういったネットワークができないでしょうか。

最後に、「川の駅」構想でございますが、道の駅は地産地消のお土産ものの売り場とか朝市なんかは休憩所としても存在をしておりますが、川の駅は、川の駅公園と申しますか、川の休憩所として、最近急な雨とかも多うございますので、もう少し休憩所プラス観光や健康、教育、また情報の発信基地といったものを兼ね備えたような何か施設ができればいいなという、こういう御提案でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございました。申しおくれましたが、資料の2のところ土居委員のほうから既に意見をペーパーでいただいております。今ほどの話のように、イギリスのエデンプロジェクトというものの紹介もしていただきました。あるいは、国際交流の必要性などということにも御提言いただいたと思いますが、何か御質問や、あるいはこの点についてこういう御返答というのがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、大変ありがとうございます。

それでは、次の西村委員につきましても、資料の2の土居委員の次の3枚目に既にペーパーをいただいておりますので、御参照いただければと思います。それでは西村委員、お願いいたします。

○西村

西村でございます。今、御指摘ございましたように、2に私の一応資料が掲載されております。何とか加えられておりますので、ごらんいただいているかと思えます。

まず、前提として、鴨川問題というものを考えるときに、まず第一次的には、やはり大都市を貫流する川の治水問題というのが最大課題だと私は思っております。そういった中で、先ほども御説明ありましたように、日本の鴨川、そしてまた世界に誇る鴨川という形で、ぜひとも育成をし、整備し、そして後継したいと、こんなふうに考えます。そういったことで、テーマとしては3つあるいはまた4つ御説明したいと思います。

まず1番目ですが、相当具体的なことになりますが、鴨川の桜の保全と桜の並木の新設という点でございます。御承知のように、京都の鴨川というのは桜が一つの象徴ということになっております。その中で「しはん桜」あるいはまた「半木（なからぎ）の桜」がまことに有名でございますし、京都の人たちだけではなくて、全国からもそういった面で注目されているという桜でございますが、昨今、相当衰弱しているという現状でございます。これはソメイヨシノそのものがクローンですから、かつては100年寿命というのが今は5、60年と、こういうふうに言われておって、全国的にも衰退化しているということが言われておりますが、せっかくの京都の鴨川の桜について、ぜひともそれを衰退から救い、後継樹を育成していくという形で何とか桜を保存・育成したい。そういった中で、ソメイヨシノのみならず、書いておりますように、カンザンだとか、ショウゲツとか、コヒガンザクラとか、こういった種類のを一定ゾーンに植樹、列植して、それが1カ月にわたって開花、それが鑑賞できるということになればすばらしいなど、こんなふうに思います。それが第1点目でございます。

第2点目は、「鴨川文化・博物研究センター」の設置という点でございます。やや大きなテーマでございますが、たびたび言われておりますように、歴史的な過程からしても、鴨川については自然災害の問題もあり、より深い検討とその周知ということが必要かと思われます。そういった意味で、検討課題としては、景観問題、あるいはまた災害研究対策、あるいはまた自然環境破壊、森林の生態系、水質、地球温暖化の影響という点が今後とも継続的なテーマとして残ろうかと思っております。そういったものをより集約した形で研究・検討する機関、プロジェクトというものがつくられて、それがさらに一般に周知徹底されるということになればいいのではないかなど、こんなふうに思います。そういった機関ができることによって、情報公開の展示コーナーだとか、あるいはまた博物館的な

ものも将来的にはでき上がればすばらしいのではないかなと、こんなふうに思います。

次のページに参ります。3つ目でございますが、今申し上げたのは、どちらかと言えば行政のほうへお願いする、あるいはまた御努力を期待するということかと思いますが、ここで申し上げているのは、京都府民・市民が鴨川を本当に守っていく、育成していくというスタイルをぜひともつくりたい、こんなふうに思われます。そういった意味合いでは、もう既に各種の団体とか協議会とか機関とか、こういったものがたくさんございます。これはまた、学校関係あるいはまたボランティア、そういった組織もございます。こういった組織を一本化するということは、これは大変難しい、それぞれの目的があるわけですから難しいかと思いますが、そういった中でも、今は事務局にお聞きしていますとそういった機関というのは特別にはない、こんなふうにお聞きするわけです。しかし、この間のようにクリーンキャンペーンという形で、鴨川全域にわたって清掃活動をやるということも非常にすばらしいことではないかな。これは1つの「鴨川を美しくする会」が主催されているわけですが、ほかの団体もそれぞれが参画されて、鴨川を本当に守っていこうと、きれいにしていこうと、こういう意欲のあらわれだと思います。そういった機関を何らかの形で組織的につくり上げていく、それがこれからの財産になっていくというふうに思われます。そういった面で鴨川を「自然公園」にすると。自然公園法というのがあるらしくて、それは各都道府県の知事の指定になると、こういうことでいろんな制約というか問題もあるかもしれませんが、単なる「鴨川公園」というのではなくて、気持ちの上では「鴨川自然公園」という形で、単に人工的に物を加えるということだけではなくて、自然とともに人工も加味した大都市公園にできればすばらしいなど、こんなふうに思います。

最後に、4番目ですが、「付」と書いてありますが、これは単に府河川課さんのテーマだけではなくていろんなところにかかわるものですから、やや遠慮がちに「付」と書いておるのですが、私としては4番目のテーマと、こんなふうに思っております。鴨川公園の歴史文化回遊ルート of 課題という点でございます。時間の関係もございまして一々これは申し上げられませんが、要するに、鴨川の今「公園」と言われているところは、お聞きしておりますと、御池、あるいはまた三条以北から終野堰堤の終野公園までが鴨川公園に指定されているそうでございますが、その部分部分をとってみても山紫水明のすばらしい景観を持っております。そういった中で、どの部分を切り取ってもすばらしい回遊ルートだと。

こういう中で課題がございまして。世界文化遺産の上賀茂神社、下鴨神社、そしてまた

昨今いろいろ注目を浴びている植物園、それぞれと鴨川公園とのアクセス、参道と通路の整備開発というものが、はっきり言うておけていると思います。こういった面で、鴨川とこういった文化施設と融合あるいはまた連結するということがいいのではないかな。それがまた回遊ルートのつながりになる。

2番目には、景観上、建築物の外観。鴨川は先ほど申し上げましたように人工河川です。そういった中でも、やはり山があり、きれいな川がある。中州がいろいろ課題になっておりますが。そういった中で、建物、これはまた京都市との関係があると思いますが、京都市の景観条例との関係があると思うのですが、例えば賀茂大橋から北山を眺め、比叡山を眺めている中で、そこでマンションがある。マンションは仕方ないのですけれども、そこで洗濯物がひらめいているというスタイルが、これでいいのだろうかということ。これは急には変えられないとしても、長期的にはそういったものも一つの景観対策という意味合いで検討されていけばいいのではないかな、こんなふうに思います。

それから、橋の整備でございます。昨今、北大路橋がすばらしいスタイルに改修されました。京都の橋、昭和10年の洪水のときには三十七、八の橋のうち30が流出したと、こういう苦い経験があるようですが、それから10年かかって堤防の改修だとか橋の改修を、橋はもっと早くできておるのでしょうけれども、された。けれども、京都の鴨川、暴れ川と言われておりますが、その暴れ川は仕方ないのだという昔からのややあきらめがあるんじゃないかな。そうではなくて、災害のときには強いと鴨川というものをつくることによって、先ほども出ていたように思います。全国に小京都というものがございまして、その一つの象徴としての京都がメインのいわば川であろうと、こんなふうに思われます。そういった意味で、橋の整備あるいはまた景観の問題、そういったものをぜひとも後世に残すために頑張っていければいいかなと、こんなふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

○金田座長

ありがとうございました。行政的にお願いすべきこと、あるいは市民団体として、あるいは市民としてやるべきこと、あるいは連携すべきことなど、基本的なことから個別のことまでたくさん御提案をいただいております。何か御質問などございましたら。

私は、ちょっとおわびを申し上げないといけないのですが、悪いのは目だけではないのですけれども、特に老眼が災いしたように思いますが、土屋さんと土居さんと2つ混同してしまっておりまして、お一人パスしてしまいました。失礼をいたしました。土屋委員の

ほうから次にお願いしたいと思います。

○土屋

土屋でございます。きょうのお話、皆さんのお話も既に聞いている中でホームレス対策も伺っているのですけれども、京都の鴨川というのは、やはりヨーロッパの河川とは大分性格が違って、公園の機能、憩いの場という位置づけが鴨川の場合は非常に強いのではないのかなと思うのですね。ということは、やはり京都が日本にあってよかったというぐらい、やはり京都が美しくあるために鴨川も美しくあってほしいという気持ちがあります。その中で、先ほどホームレスという最初課題が出まして、人道的見地と、それと逆にこの美しさとか快適さ、時に観光都市・京都としての位置づけを維持するのと非常に相矛盾する施策があるのかなと思うのですね。私もいろいろな国を見ていますけれども、どうしても福祉が行き届くとホームレスであったりアルコール中毒の方がふえたりとか、逆に福祉が行き届くと町が汚くなるような、この数値的なデータはよくわかりませんが、目で見ると分野においては何か福祉が行き届くと町が汚くなっていくのかなという、そういうイメージがちょっとするのですけれども、それが京都ではそういうような形になっていないでいただきたいなというぐあいに、実は感じるところです。

あと、もう一つは、以前にこの会議の中で流量というか、いわゆる危険、洪水対策ですね、その中で、鴨川というのは随分いろんなところでもって流量の差があって、たしか三条大橋の少し北のほうが非常に危険地域があるというようなことも伺ったのですけれども、であれば流量を安定化させるという、そういうインフラ整備といいますか護岸工事というのが逆に先にしておく必要があるのかなというのをちょっと感じながら、流量というのはいつも安定させておくという、それが必要になる。ただ、その中には中州とか寄州とかいろんな問題が議論されましたけれども、美的には中州とか寄州とかというのは私はあったほうがいいのかというようにちょっと感じるのですけれども。非常にとりとめもないのですけれども、いわゆる福祉行政と観光行政といいたまいますか、その相矛盾するような施策も場合によっては必要なのかなというところですね、それをきょうのミーティングの中でちょっと感じました。失礼しました。

○金田座長

ありがとうございます。恐らく微妙なバランスが必要だということの具体例をお話しいただいたのだらうと思いますが、何か御質問あるいはこれについてお答えするという方がございましたら。

そうしましたら、先に進めさせていただきたいと思います。次は、二條委員だと思いましたが、どうぞよろしく願いいたします。

○二條

すいません。何も書類も出さずに申しわけありません。私は先ほども鴨川のことをお尋ねしましたし、前回のときも鴨川のことをちょっと言ったと思うのですが。私のほうはほん近くに、ごめんなさい、堀川がありますもんですから、つついこの堀川のことですけれども、この間も申し上げたと思うのですが、私は堀川の丸太町の近くに住んでいるのですけれども、非常にきれいに改修をなされまして、大変きれいではあるのですけれども、水の量も、大雨が降ったときは何なのでしょうけれども、ごく小さい子供でも遊べるぐらい非常に流量を調整されておりますので、非常にいいわけですけれども、考えて見ますと、それは人工的といいますか、あるいは鴨川の改修といいますか、あるべき姿というふうになりますと、私は少し違うのではないかなというふうに思います。

鴨川と堀川とは全然スケールが違いますので何なのでしょうけれども、やっぱり鴨川の場合にはもう少し自然といいますか、人もですけれども、やっぱり動物も植物もともに生活できる空間であってほしいというふうに思います。

それから、一番最初のころでしたか、京都府さんのほうから50年に1度、100年に1度の洪水対策のためにと言われるのですけれども、そうしますと、どうしても護岸一辺倒といいますか、そういった改修の仕方になるように思いますので、それは京都府さんに費用が十分あればいいのでしょうかけれども、やっぱりそうではない。ほかにも住民生活に必要な部分もあろうと思いますので、その費用対効果ということもちょっとお考えいただきたいなというふうに思いました。

鴨川のことではなしにいろいろ言ったのですけれども、堀川を反面教師にして見ますと、どうもそういうようなことが思えるなということで、余り人の手を加えたというふうな改修の仕方ではなくやっていただいたらなというふうに思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。堀川の例を比較しながら御発言をいただいたと思います。何か御質問あるいはこれに対してはこういうことだというのがございましたら。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして恐縮ですが、細田委員のほうからお願いしたいと思います。

資料2の、先ほど西村委員の次に細田委員のペーパーが載っております。御参照いただきたいと思います。

○細田

細田です。私は1点だけ、基本的な方向性についての提案をさせていただきます。皆さんのところに資料が行っていますので、それを読むという形でお話しさせていただきます。

テーマとしては「鴨川自然公園への発想転換」。すなわち、鴨川河川敷の行き過ぎた「人工庭園化」、すなわち都市公園化を危惧し、「鴨川自然公園」への発想の転換を提案します。

つまり、京都という大都市を貫流している清流「鴨川」、緑したたる北山山地の大自然を水源としてはるか太古よりこの山城盆地をとうとうと流れています。しかし、山紫水明の地とうたわれてきて、京都の自然景観を代表しているとも言うべきこの鴨川も、一方では暴れ川としての側面をも持ち合わせており、はんらんすることにより過去幾多の自然災害をもたらしています。

このように、大都市を流れ京都市民のすばらしい憩いの場所としての「清流・鴨川」、そして放置すれば必ず災害をもたらす「暴れ川としての鴨川」。この2つの側面を持つ鴨川のあるべき姿を模索しているのが、この「鴨川府民会議」の基本テーマであると認識しています。

この2つの側面を考える過程において、鴨川河川敷を、あるいは鴨川そのものを「都市公園化」という考え方があります。そして、この鴨川と鴨川河川敷を「都市公園化」という発想は、現実として着々と進みつつあります。この事については、河川敷の有効利用及び防災対策という側面からも当然肯定されるべきと思いますし、そのこと自体には何の異論もありません。

しかし、現実問題としての河川敷整備の進捗状況を検証してみると、余りにも人間の手が入り過ぎた「人工庭園」となっていることにやや危惧を覚えます。もちろん、防災という観点から、そして市民の憩いの場所としての公園として整備することに関しては全く異論を挟む余地が無いとはいうものの、鴨川という大自然に対する必要以上の「人工庭園化」には少し抵抗を感じます。

歴史の都である京都を流れ、市民の憩いの場所としての鴨川の、今後の500年、そして1,000年を考えると、「鴨川の公園化」という発想は当然肯定されるとはいうものの、壊してしまっただけではもう二度と戻ってこないであろう「鴨川のすばらしい自然」は最大限に

残すべきと考えます。

極論かも知れませんが、あの自然に満ちあふれた鴨川が、グラウンドと石畳と芝生と、そして川の流れのみの都市公園にもなりかねない現状を憂います。したがって、今後、河川敷の整備、公園化を図りつつも、防災という観点を重視しつつ、「無機質な人工庭園」ではなく、もっとかけがえのない鴨川の自然を残し、一度は壊してしまったかもしれない鴨川河川敷の自然もでき得る限り再生し、鴨川のすばらしい自然と、そして癒しを求めての人間が調和する、安全な「鴨川自然公園」という姿を改めて模索すべきと考えます。

そのためには、現在の鴨川、そして鴨川河川敷を再度細部にわたって実地検証することにより、残すべき鴨川の自然を最大限に活用、あるいは人間が消してしまった鴨川の自然を再生し、人間の憩いと鴨川の自然が正しく調和・融合した、「鴨川人工公園」ではなく、「安全な鴨川自然公園」をつくるべく、今こそ大きく発想の転換を図るべきと考えます。これこそ、現代に生きる我々が、1,000年後の京都市民に胸を張って贈ることのできる「自然遺産・鴨川」そのものではないかと考えます。

ということで、鴨川というものに対する発想の転換をここで大きく提言したいと思っております。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。鴨川の自然公園あるいは自然ということについて、もっと重要視し、発想をそちらのほうに向けるべきというような御提言だったと思います。何か御質問などございませんでしょうか。

そういたしましたら、大変恐縮ですが、少し先を急がせていただきます。

それでは、その次に堀委員にお願いいたします。堀委員には既に資料2の細田委員の次のところに提言をいただいております。お手元にお届けしております。よろしく申し上げます。

○堀

堀です。鴨川の「山紫水明」の景観を世界遺産へと提案させていただきたいと思っております。

鴨川と北山がなす山紫水明の景観がきれいだと人に説明してもどのようにきれいかと、なかなか説明しづらいですね。わかってもらえないです。いろいろ考えて世界遺産だと言うと、ああ、そんなにきれいなのかと相づちを打ってもらえたということで世界遺産という言葉を考えるようになりました。

30年ぶりに京都に戻り、西賀茂の賀茂川沿いに住み、賀茂川と周囲の山などが織りなす

山紫水明の景観のすばらしさに日々感嘆・認識させられています。京都にずっと住んでおられると山紫水明の景観は空気のように当たり前のすばらしさで、世界遺産級とは認識されず、案外ぞんざいに思われ扱われてきていると思います。鴨川条例がその認識を改める契機と思われ、提言させていただきます。

山紫水明は、丸太町橋近辺に居を構えていた頼山陽が、きらきら光るせせらぎの流れの鴨川と紫に少しかすみ優しく見える背後の山との景観を山紫水明と称賛したものです。嵐山の渡月橋近辺の桂川とその対岸に迫る山の景観は、山水画の山緑水蒼の景観です。日本じゅうに至るところ美しい山と川がありますが、京都盆地をつくってきたこの川と山の景観だけが山紫水明です。京都の山紫水明ではなく、山紫水明の中にある京都、山紫水明の京都です。嵐山は京都の嵐山であって、嵐山の京都ではありませんが、鴨川の山紫水明のかいわいより渡月橋のかいわいのほうが多くの方が楽しんでいきます。本来なら山紫水明のかいわいのほうがにぎわって当然と思うのですが、鴨川条例ができて、山紫水明の課題を認識解決するチャンスと思います。

賀茂街道には、たわわに繁った大木が並ぶ緑のトンネルがまだ結構残っています。そこからの鴨川と背景の北山から大文字の如意が岳へとなだらかに連なる峰々の山々がなす山紫水明の景観は格別です。賀茂街道の景観は、平安京遷都時に先住豪族の賀茂氏へ敬意を表する天皇の勅使の行列がこの景観をめでながらのんびり進んだ往時がしのばれます。貴重な山紫水明の景観です。この山紫水明の景観は京都の原点であり、金閣、銀閣、清水寺と京都の世界遺産の原点です。平安京創建の往時がしのばれる賀茂街道からの鴨川と北山から比叡山、如意が岳へと連なる山々の心地よい山紫水明の景観は、世界遺産たるべきで、京都を代表する、日本を代表する世界遺産と思います。たるべきと思います。

鴨川は、葵橋より上流から西に振り始め、出雲路橋、賀茂川通学路まで橋ごとに西への振りぐあいも微妙に変わり、賀茂川から見える北山や東山は橋ごとに異なり変わります。上流へ上るときは船形山が真正面に楽しめるところもあります。神山も見えたり隠れたりします。また、下るときは如意が岳の大文字が真正面に見えるところもあります。そうした山紫水明の景観は飽きません。

○金田座長

申しわけありません、堀委員にこれを全部お読みいただくとあと15分ぐらいかかってしまうので、簡潔にお願いいたします。

○堀

どうしたらいいのですか。

○金田座長

後で皆さん委員のほうでごらんいただけると思っていますので、要点につきましてどうぞよろしく願いいたします。

○堀

先ほど西村委員のほうから言われましたね、鴨川沿いの桜並木も大分衰えていますので、鴨川の緑をきちっとするには植物園と一体的に整備するのが有効かと思えます。

それから、読んでいただいてわかるところは飛ばすようにします。先ほどから自然という言葉が出ていますけれども、鴨川は緑あふれる人工の景観です。これは自然の景観ではありません。と僕は思います。美しい人工の緑の景観だと思います。自然は、洪水になったり台風だったりとか非常に恐ろしい摂理を持っております。川の自然の摂理は、洪水を繰り返して、大地をつくります。中州はそういう洪水の自然が発するシグナルです。洪水にしばらくしたらなるよという、危険ですよというシグナルだと思います。それから、小さい小枝が河原にたくさん落ちていますが、それは鳥が多くなり、えさがなくて新芽をついばんだときに小枝が落ちているものです。これもやっぱり、小枝が切られ、木が弱り、枯れ、土手が弱くなり、洪水のシグナルの一つだと思います。

これぐらいにします。

○金田座長

どうも恐れ入ります。途中で遮りまして大変恐縮ですが、整ったペーパーにさせていただいておりますので拝見させていただきたいと思えます。特に世界遺産へという形でのお話と、それから、管理された自然といえますか、本来の自然ではなくて、もともと管理された自然であるというような御提言があったと思えます。何か御質問などございませんでしょうか。はい。

○土屋

最後に書かれているホームレスのところですけども、私は別に強硬論者でも何でも無い、人道的見地で言わないといけないのですが、この一番下の御菌橋から下の下から3行目ですけども、これというのは行政的には強制撤去というのはできないわけですか。

○金田座長

それに関してはむしろ、もしどなたかいらっしゃいましたら。特に私は、現在進めてい

ただいておりますけれども、河川敷にお住まいの方がいらっしゃるわけですが、基本的にこれを住居の用地としてお認めしているというわけではありませんので。ただ、そこには災害の危険性もありまして、実際に多摩川などで洪水のときに退去勧告といいますか、勧めに従わない、従わなかった結果、洪水に取り残されて大騒ぎになったケースもありますので、そういったことはできるだけないように行政的にも尽力していただいていると思いますが、ただし、人間は御承知のように一人一人意思のある人間でございますので、それを強制的にという形では実施していないというのが現状だと思いますし、そのようにきめ細かく対応していただいているのだと思いますが、私はそういった認識でおりますけれども、したがって、強制退去ということは何か特別の目的がある場合以外はやりたくないというふうには思っております。

よろしいでしょうか。そういったことですが、ただいまのペーパーにつきまして途中遮りまして大変申しわけございませんが。はい、何か。

○堀

前日も結構時間を使って話をされた方もいますし、僕だけがこういうふうに途中で遮られるということは非常に不満を感じました。

○金田座長

大変申しわけございませんが、前もって申し上げておりましたように、お一人五、六分でというふうに申し上げておまして、その時間がたつまでは待っておりました。

○堀

いや、前回はそれを超えてしゃべられた方もいますよ、何人か。

○金田座長

そういうケースもあったかもしれませんが、特にこのままお読みいただくとあと15分ぐらいかかったものですから、そういうことで失礼をさせていただきました。

○堀

そんなかからないと思いますけれども。やめますけれども。それなりに一生懸命考えてきたつもりです。

○金田座長

ええ。このペーパーに関しましては、十分委員の方々にも私どもも拝見できると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○堀

まじめに考えたのです。

○金田座長

大変恐縮ですが、それでは次に丸毛委員のほうからお願いできませんでしょうか。

○丸毛

すいません、ペーパーも用意せずに、夏休みの宿題を忘れてせき立てられるような感じで、ちょっと意見を申し上げたいと思います。

私が今思っていますのは、鴨川探検隊といいますか、子供たちが鴨川に親しんで、鴨川が好きになるという、これを一番の目的とした会とかグループを考えたらどうかということをご提案したいと思います。観察会とか水質を調べたりとか歴史を学んだりとか、生態系をととか、鴨川を丸ごと探検しようと、そういうのが趣旨です。それを指導者として大学生に入ってもらおうと。ここがみそといいますか、子供たちが大学のまちである京都の大学生と一緒に会を運営したらどうかというふうに考えます。

なぜこんなふうに思うかといいますと、自分が子供のころに川を通じて自然のすばらしさとか、あとは自然の怖さとか、自然の中で遊ぶことのおもしろさとか、そういうことを川を通じて自分が何か身につけたというのですか、そういうふうに思うからであります。

実は、私は兵庫県の、山陰の温泉町に生まれまして、実家の裏に小さな川がありまして、子供のころはそこで夏になったら泳いだりとか魚をとったりとかそういうふうな、一番の遊び場が川であったわけです。その川に石段でおおりる場所がありまして、そこで女の人は食器を洗ったりするぐらい、それだけ川がきれいであったということだと思います。川を守るとかじゃなくて、川を汚さないというのが、大人も子供もそれは当たり前のことのような、そういうことでした。そこで、川で潜る、水中眼鏡で潜るときに曇ったりするとかどうしたらいいかというようなこと、ヨモギの汁を塗るのだよとか、あと、モズクガニをとる、もんどりでとる方法とか、そういうのが上級生が教えてくれるわけですね。それが、いつの間にかコンクリートの三面張りの川になって、川というよりも水が流れるだけの水路になりました。それにつれて川が汚れて、魚はいなくなって、川から子供の姿も見えなくなったと。

里山も一緒でしょうけど、ある程度の人の手が入らないと自然が荒れてしまうというようなことをそのときにも知ったわけですが、今のところ鴨川は、大分規模は違いますが、自然も残っていてきれいですので、今のうちに子供たちに川ともっと接してもら

って、川を好きになってもらおうと。そのときに、私が上級生に教えてもらったように、大学生にその役目を務めてもらったらどうかなというふうに思います。大人よりか、これから生きていく子供たちに鴨川のおよさとかそういうものを知ってもらおうということが、次の世代につながるのかなというふうに思います。

で、もう一つ言うならば、こういう場合に、一つ拠点が必要かと思うのですが、先ほども出ていました博物館とか鴨川の資料館みたいなものをつくろうとすると、今、政府が事業仕分けをやっているように厳しいと。一つこれもそう思うのですが、府立総合資料館には、鴨川に関する資料とかもあろうと思いますので、そこに準備室的なものを一角につくったらどうかなというふうに思っていましたら、今、府立大の図書館と一体になって建てかえる構想が進んでいるようです。そこに新しい総合資料館以外に京都の歴史や文化を研究する京都学の拠点となる国際京都学センターというのを設置するというふうに書いてありますので、もし構想が今の段階でしたらそこに鴨川の博物館とか資料館とかいうようなものを入れてもらえないかというようなことを、都合のいいことを思ったりもします。もしダメなら、残った旧総合資料館のほうで、そこをまだ使い道が決まるまでにそこに置いてもらおうとか、そこに探検隊の事務所的なものを置いたらどうかなという、そんなような雑駁なことですけれども。

○金田座長

ありがとうございます。ただいま鴨川探検隊とおっしゃいましたでしょうか、子供と大学生が一緒になってというのを提案いただきまして、さらに具体的な拠点についても御提言いただいたということだと思います。何か御質問などございませんでしょうか。それでは、大変ありがとうございます。

そうしましたら、次に森田委員のほうからお願いをいたします。

○森田

森田でございます。まず簡単に自己紹介いたしますと、私は九州の熊本出身で、転勤族でありまして、京都にはおととしの6月から住んでおります。それで、まだ2年半くらいで、京都に住んでいる期間も一番短くて、この委員の皆様の中で鴨川についての知識も一番少ないのではないかと思います。逆にほかの町と比べてどういう特徴があるのかということを感じていますので、そのことを中心にお話ししたいと思います。

まず、一般に都市の中心部を流れる大きな川というのは、そのまちの市民に愛されております。熊本の白川もそうでしたし、京都に来る前に住んでいた福島市の阿武隈川なども

そうでありました。その中で鴨川はどういう特徴があるかと申しますと、私は大きく分けて2つあると思うのですね。1つは、皆様御指摘のとおり、古い歴史・文化の伝統に裏づけられた楽しみの深さと申しますか、いろいろなものがあると。床の話などが出ておりますが、そのほかにも、例えば夏、橋の上から見ますと、若い2人連れがほとんど等間隔に並んで川のほうを向いて何か楽しそうに話してらっしゃいますけれども、そういったことも含めて、やっぱり鴨川の楽しみ方というのは非常にさまざまあると思います。

また、その鴨川の歴史は、きれいごとではない京都の庶民の歴史そのものだというふうにも京都の歴史の本などを読むと感じます。ただ、こういうことは私以外の委員の皆様のほうがお詳しいと思いますので詳しく申しませんが、私がもう一つ感じておりますのは、鴨川というのは、歴史や文化を抜きにしても非常に親しみやすい川だということです。つまり、ふだんは水深が浅くて、河川敷までおりやすいです。京都に住んでいますと、それが当たり前のように感じるのですけれども、大都市の真ん中でああいう川があるまちというのはほとんどありません。例えば、阿武隈川にしても、水深が深くて、子供がうかつに入るとおぼれてしまうぐらいですね。熊本の白川もそうですし、仙台の広瀬川でもそうです。つまり、ああいう親しみやすい川がやはりまちの真ん中を流れているということは、やっぱり京都の、そういった意味でも宝物だと思います。なので、やっぱりそれが非常に大切なものだなというのが一つです。

もう一つは、やっぱりこれも指摘されておりますが、景観ですね。こういう言い方があるかどうかわかりませんが、私はもう一つの都大路だと思っております。京都の南北に走る通りが幾つかありますが、堀川通りのような広い通りでも、西本願寺と二条城のあたりはちょっと違いますが、そのほかの部分ではほかの大都市と変わらないですね。堀川通りを車で走っていて、ああ、京都らしいなと思う人はあんまりいないと思います。ところが、鴨川の、例えば川端通りを自転車ですると、ああ、やっぱり京都はいいなと思うのですね。だから、そのところも考えると、京都の中の鴨川というのは非常に貴重なものだと思います。

では、どうしたらよいかと。これは丸毛委員のおっしゃったことと共通するのですが、やはり次の世代の特に子供たちにこのすばらしさを伝えていくというのが大事なことはないかと思えます。前に住んでいました福島で、これは国土交通省の出先などが中心になってやっていたと思うのですが、「水辺の楽校」というのをやっておりました。ガッコウのガクは学ぶではなくて、楽しむのですよね。この後の資料にもそれに類したいろんな催

しのが出ておりますので、鴨川でももちろんやられているのだと思いますけれども、そういったものをもう少し計画的というか、系統立ててやっていけば、例えば京都の学校、小学生であれば必ず1回は鴨川で何か勉強したことがあるというようなふうになれば、やはり鴨川を大切にしようという心も育っていくのではないかと思います。

以上、雑駁な話で恐縮ですが、私が鴨川について感じているというのはこういったことです。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川を眺めたときに親しみやすいとか、景観上大変好ましいとか、あるいは次世代にぜひともというような種類の御提言をいただきました。何か御質問などございませんか。

ありがとうございます。実はこれで、ちょっと御無理を申し上げておりますが、一通り御意見をいただいております。それで、実は、意見としてまとめては申し上げていないのは私なのですが、司会をさせていただいております、今さら申し上げるほどのことでもないのですが、私は最後に森田委員のほうから御指摘いただいた都市内の非常に市民に親しみのある河川というのが原点だろうと思いますし、それがもっとも重要な点だろうと思います。河川管理というのは、そのハードの面が行き過ぎますと、実際の住民、市民から遠いものになりまして、かえって問題が起こるという側面も一方で持っております。したがって、ハードの側面だけで解決できるという種類のものではないと思いますので、今、ただいままでにいろいろいただきましたような御提言、それぞれ大変重要だと思いますけれども、そのあたりのデリケートな調和が大変難しいところがございますが、少なくとも自画自賛のように私が司会をしておりますながらそんなことを申し上げるのは恐縮なのですが、こういった形、鴨川府民会議のような形で広く御意見をいただきまして、河川管理者である知事のほうにそれを聞いて政策に反映していくというシステムがうまく運用されることそのものが非常に重要なことだというふうに思っております。したがって、先ほども申し上げましたように、貴重な御意見をいただきましたものは、御意見としてきちっと公表し、こういう御意見があったということは記録に残させ、また公開させていただくという方向に進めたいと思っておりますが、こういった取り組みはそう簡単に結論の出るものではないと思いますが、恐らくそれが一番コアになるのだと、中核になるのだというふうに認識しております。そういう意味では、いろいろ御協力いただきまして大変ありがたいと思っておりますが、今後どうぞよろしくお願いいたします。

それで、ただいまのところ一通り御意見をいただきましたので、これをまた次回までに事務局のほうでまとめていただきまして、こんな形でというようなことの御提案をいただきたいというふうに思っております。

こちらで10分ほどでよろしいですか、10分間休憩させていただきまして、残りの意見交換の議題、それから報告事項を進めさせていただきたいと思います。

それでは、私の時計は正しいのかわかりませんが、現在私の時計では10分ごろなのですが、20分ぐらいから再開させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔休憩〕

(3) 「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」の基本的な考え方について

○金田座長

それでは、10分経過いたしましたので、大変お疲れでしょうけれども、意見交換の後半の議事に入らせていただきます。

○金田座長

意見交換の3番目に、「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」の基本的な考え方についてという意見交換のテーマを掲げております。まず、これにつきまして事務局のほうから御説明をお願いします。資料3-1、3-2があると思うのですが。御説明お願いいたします。

○事務局（山本）

失礼します。河川課の計画担当の山本でございます。本日、鴨川の水辺の回廊整備、創造プランの方向性等について資料をまとめておりますので、実態調査等の状況も含めまして、資料の概要を説明させていただいた後、資料の中に本日議論いただきたい点等も記載してございますので、その中で御意見等をお伺いしたいというふうに考えております。

考え方の概要につきまして担当しております山下のほうから状況を説明させていただいて、その後、論点について御説明させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（山下）

河川課計画担当の山下と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、今回、基本的な考え方として取りまとめさせていただきましたが、前回の府民会議で出された御意見と、あと8月23日、24日に利用実態調査を実施しております、それを踏まえて、今回の考え方を整理し、また府民会議において御議論いただきたい論点を取りまとめておりますので説明させていただきます。

まず、前回府民会議で出された意見としまして、ジョギングロードの整備に対する御意見で、ジョギングロード整備事業などの事業名は古都にはなじまないといった意見とか、鴨川の散策路を特定の者だけが利用するような誤解を招くのでは。また、陸上等の練習と思われるが20人ぐらい走ってくると非常に怖いと、そういった御意見があったかと思えます。まず、今回、ジョギングロード整備、花物語の整備につきましては、もともと昨年度まとめております河川整備計画のほうで、今後30年の改修で桂川の合流点から七条大橋まで改修していきますと。それに合わせて整備のおくれている下流域の高水敷の整備を図り、下流も中流と同じような高水敷の遊歩道が連続した整備を図っていきたいというふうに考えております。その中で、下流だけではなくて、鴨川全体でジョギングロードの整備ということでやわらかい舗装や施設配置の工夫をしていくことを考えておるところですが、あくまでもジョギングだけではなくて、歩行者もやわらかい舗装であればメリットがあるかと思えますし、一つのイメージしやすい言葉としてジョギングというものを選んでおまして、一つの付加価値として考えていただきたいなというふうに考えております。また、利用者のモラル向上については、案内図の設置など、そういった中で啓発活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つ、散策路に対する御意見としまして、ゆったり散策できるような幅員は広いほうがいい、緑地はあったほうがよいが芝による整備は野草などを排除しているように思える、あと、スロープの車止めを開放してはどうかとか、そういった御意見も散策路、遊歩道に対してあったかと思えます。こちらについては、鴨川の上流の上賀茂橋より上流や高野川などでは物理的に難しいところもございますが、散策路は可能な限り今の現状で整備しています3メートル程度を確保するとともに、フラットな芝地も1メートル程度設けることで、よりゆったりとできるように今後工夫してまいりたいと考えております。

また、緑化については芝生を基本としますが、自然環境等の鴨川のあるべき姿を今後議論していく中で、守るべき野草等があれば府民管理を、府民の皆様管理していただくことを前提に今後残していくことも検討していきたいなというふうに考えております。

あと、スロープの車止め。出町付近とか御池、三条とかでは、やはり自転車の侵入を防

ぐために今、車止めを設置しておりますが、これは今後の放置自転車の状況を見ながら検討していきたいなというふうに考えております。

府民会議、前回いただいた御意見に対しては、以上のような基本的な考え方をっております。

それでは、資料の説明に入らせていただきたいと思いますが、まず6ページ、7ページをめくっていただけますか。こちらは参考資料とさせていただきますが、8月23日、24日、日曜日と月曜日に鴨川での歩行者とか自転車の利用者数をカウントしております。これにつきましては、南下する、北上する、それぞれの合計値を記載しております。全部で10地点で調査を行っておるところでございます。ここでは、あくまでも数値の結果ということで、こういった実態調査をしております、休日と平日で利用実態の差があるかどうかとか、そういった観点でいろいろと分析させていただいております。

それでは資料1ページに戻っていただきまして、資料1ページのほうで遊歩道の整備状況と主な特徴ということで、遊歩道の整備状況によってある程度鴨川を区分けしております。この中で、周辺環境とか景観につきましては、多分皆さん大変詳しいと思いますので、そういったところは割愛させていただきまして、特徴的なところとしましては、まず賀茂川・賀茂大橋～御池大橋両岸についてなんですけど、まずやはり上賀茂橋より上流については河川空間が少し狭くなってきますので、遊歩道として幅が少し狭くなってきます。御池大橋～五条大橋右岸につきましては、遊歩道の整備としては現在しっかり行われておりませんが、非常に利用者については多いような結果になっております。あと、陶化橋～下流右岸、一番下なのですが、あと勸進橋～下流左岸とこちらにつきましては、やはり利用者の数が大変少なくございます。中流付近では一日1,500人を超えるような利用がありますが、下流に行きますと、やはり200人とかそういった形での利用しかないという結果になっております。図のほうで凡例を見ていただいて、高水敷はあるけど遊歩道がないような区間がやはり下流には非常に多うございますので、早急にこういったところの連続化を図っていただきたいなというふうな基本的な考え方をしております。

資料を1枚めくっていただきまして2ページ、こちらで利用実態の結果で少し特徴的なところを説明させていただきます。まず、やはり下流の利用は少ないというのは先ほども申したとおりですが、それ以外に御池～四条間の右岸、納涼床があるところになりますが、こちらについて、ほかのところでは基本的には朝夕の通勤・通学が多いのかと思いますが、利用が多いと。夏場やったんで、当然暑さを避けての利用ということもあろうかと思いま

すけど。ただ、四条大橋右岸につきましては、やはり昼以降の利用者が休日、平日ともにふえてくる。ここは商業ゾーンというか、買い物とか食事とかそういった利用の中で、やはり昼からの利用者の増加が多いところなのかなということで、ほかのところとは大きく傾向が違うところですよ。

あとは、真ん中あたりにグラフ4とありますけど、荒神橋については、一番やはり利用者が自転車ともに多くて、散策路、遊歩道もやはりほかのところよりも自然と少し広がっているような傾向もあるのかなと。このあたりが調査結果と現地の状況を踏まえた大きな特徴かなというふうに考えております。

続きまして3ページ、ここからが、今まで御意見をいただいたことや利用実態を含めて今回御提示させていただきます基本的な考え方でございます。

まず、高水敷整備の方向性につきましては、多様な主体がさまざまな目的で利用している鴨川でありますので、高水敷は都市の貴重な空間になっておるというふうに考えております。これらの河川空間を、今後一層地域に親しまれ、来訪者を含む多くの人に利用される連続した空間となるよう、さらに整備・更新を行っていきたいというのが基本的な方向性でございます。

先ほどいろいろとゾーニングを分けておりましたが、ある程度まとめられるゾーニングを考えておまして、まず一番上流側で鴨川公園と高野川というふうには書かせていただいておりますが、ここは府立の鴨川公園の指定もかかっておりますし、一定整備が進んでいるところで、ここにつきましては、ずっと高野川の松ヶ崎人道橋と馬橋のあたりまでの周回コースとして設定しますと、17.2キロメートルという距離が確保できるかなというふうに思っています。また、鴨川下流兩岸ということで、塩小路付近から下流、こちらについても将来的に高水敷の連続化がしっかりと図れてくれば、14.4キロメートルのぐるっと回ったゾーニングが可能かなというふうに考えております。あと、市街地中心部を流れている二条から七条の左岸側、東側ですね、京阪側ですが、こちらについては、やはり治水上断面の余裕がないところではございますので、現状これ以上高水敷を広げるといのはなかなか厳しいかなとは思いますが、先ほど設定させていただいた上流の鴨川公園、高野川ゾーンと下流の鴨川下流兩岸というのを結んでいくようなゾーニングなのかなというふうに考えております。あと、みそそぎ川周辺については後で説明させていただきますが、まずここで先ほど申しましたようにジョギングだけを特化したような整備をしていくわけではないのですが、一つのそういった使われ方もありましょし、また散策路として普通の

人が歩いて柔らかい舗装とかはいいものなのかなということで、論点のほうですが、まず高水敷の舗装については、土系の柔らかい舗装、柔らかい素材を用いることを基本とするというふうに考えております。これは、今もそういった形で整備は進めておるところですが、もともと昔は土系舗装でも、セメントをまぜたりして少し固いものを使っておりました。後でサンプルを回しますけれども、こういった非常に固くてもろい舗装を使っておりましたが、近年はこういう、ちょっとまたさわってもらわないとわからないと思うのですが、こういった舗装、小学校のグラウンドとかで使っているような舗装を今は施工しております。あと、今後、表面がやはり削れたりするので、少し樹脂系で固めた舗装とか、あと繊維で固めたような舗装とかも今後は検討しながら、やはり皆さんが快適にできるようにはしていきたいと思っております。基本は土系の舗装を基本としたいというふうに考えております。

「なお、利用状況等をしっかり把握し、利用特性を踏まえた整備を妨げるものではない」、これはいろいろとまた後で御議論をいただきたいところですが、やはり先ほどもみそそぎ川の周辺、納涼床の下側の高水敷については、こういう土系の舗装がいいのか、対岸で整備しています平板舗装、どちらかという石に近いよう舗装もこういったところではいいのではないかなというふうに考えておりますので、こういった論点とさせていただきます。

もう一つ、2番目の論点としまして、「高水敷の緑地は、現況を維持していくことを基本とする」。府民会議の御意見で、遊歩道の幅は広いほうが良いという御意見もあったところかと思いますが、基本的には、道としての整備は現況今ぐらいの幅で考えて、緑地、芝になろうかと思いますが、その幅は今のままで使いながら、ただ、少し施設配置とか工夫しながら、ゆったりすれ違ったりできるようなところは確保していきたいというふうには考えておるところです。

論点3としまして、「現況の高水敷の舗装において、固い素材で整備されている区間については、維持・補修時を基本に土系の柔らかい素材に変更していくこととする」。これにつきましては、例えば、市街地中心部左岸なんかは既に平板ブロックで舗装、石畳のような舗装をしておりますが、このあたりについてどうしていくかというところで、当面、今既につくっておるところですので、今すぐに変えていくというのはなかなか難しいところでもございますし、今後そういった維持・補修時に土系の柔らかい舗装でできないかということを検討していくというようなことで考えておるところでございます。

論点としましてはこの3点がございしますが、それ以外に距離標というようなもの、ジョギングに特化するわけではないのですが、やはり自分が何キロメートル歩いたとか、目印になるような形で控えめな距離標とかは設置していきたいなというふうに思っております。それ以外にも、橋梁名とか、少し目印になるようなもの、案内とかを少しこういったイメージでつくっていったらどうかと思っております。ただ、下流につきましては、やはり先ほどの利用者の数からも含めて、少しジョギングに特化したというか、積極的に路面表示なんかも考えてはどうかというふうに、現時点で考えております。こちらにつきましても、御意見をいただけたらと思っております。

資料をめくっていただきまして、4ページになります。こちらで、3ページのみそそぎ川ゾーンということで、四条・御池の右岸の高水敷整備について考えております。こちらにつきましては、現状遊歩道とかに特化した整備は今まで行ってきておりません。写真のように石張りだったり、コンクリートののり枠のような構造で、毎年土とかは入れたりしているのですが、降雨とかですぐ流れていくようなところにはなっております。こちらについても、早急に右側のイメージのような整備を図っていきたいなと思っておりますが、ここでまず我々が考えておりますのは、芝生整備を基本とする。ただ、ベビーカー等多様な利用のある空間でございしますので、ハイヒールを履いた女性の方とかも多々歩いていただいておりますので、やはり歩きやすさに工夫して、ここも我々は今現時点で平板舗装で整備してはどうかというふうには考えておるところですが、ここも自然、ここは本当にいろんな御意見があるかと思っておりますけど、土系舗装もありかなという中で、府民会議、皆さんに御意見いただきたいなというふうに考えております。

続きまして5ページのほうですが、こちらは七条以南の下流、「かもがわ花物語」という整備事業で打ち出しておるところでございしますが、こちらの整備の候補地と整備イメージということで書かせていただいております。下流の整備が、改修自体もおくれているところもございしますが、高水敷の整備もほとんど進んでない状況でございしますので、まずは当然、遊歩道の連続化ということを図っていきたいなというふうに考えております。また、都市公園が、くいな橋の駅とかのところには竹田公園があったり、対岸側で堀川の合流部で火打形公園という、こちらはスケートボードとかの施設とかもあって、非常に若い方とかの利用も多いようなところもございします。そういったところとの連続化、川と公園の連続化とかも図っていったらなというふうに考えております。それ以外に整備メニューとしまして、鴨川のアクセス路の整備。あと、支川で分断されている遊歩道を人道橋とか

をかけられないかとか、そういったことも考えていきたいなというふうに考えております。また、休憩スポット、鴨川の歴史やジョギングロードを紹介するような案内、ベンチ等。あと、堤防天端や高水敷における植栽等も積極的に考えていきたいなというふうに考えております。また、水辺に近く感じるような低水護岸の整備等も考えていくこととしております。

また地域と連携する河川管理としまして、前回わかりにくいアダプト制度ということで言わせていただいたところですが、樹木の里親制度みたいな形でできないかなというの、今後ちょっとこれにつきましては、より具体的な場所とかを提示しておかないとなかなか御意見は出ないかと思いますが、そういったやはり府民が参画できるような河川管理を考えていきたいなというふうに考えております。あとは、環境学習などの啓蒙活動で先ほど鴨川探検隊とかそういった御意見もありましたので、そういったことにもまた下流域で進めていけたらなというふうに思っております。

論点のほうですが、ここでまず、堤防裏法等を利用して並木整備する場合にふさわしい樹木の種類は何でしょうかということはこの場で御意見をいただけたらなと思っております。また、府民利用を拡大するに当たって拠点整備に求められる機能がどんなものがあるかなということで、ここについてもさまざまな御意見があろうかと思っておりますけれども、いただきたいなというふうに考えております。

大分はしょって説明させていただきましたが、以上で説明を終わります。

一つ、最終ページに今後のスケジュールをつけさせていただいております。今回、8月に実態調査をして基本プランの素案という形で今回御提示させていただきました。もう一回11月に、今週末3連休を使いまして利用実態調査をしたいと思っております。これは、先ほど夏場の暑い時期と気候のいい時期で少し変化があるのかなというふうにも思いますので、そういった観点で実態調査をしたいと思っております。これを受けまして、きょうの府民会議の御意見とかも含めて、公共整備の基本構想のようなまだ名称等は決まっておりますが、取りまとめていきたいなと思っております。できましたら、また2月ぐらいに次回の府民会議で、こういう形で取りまとめたという御報告をさせていただきながら公表できたらなというふうに考えております。

長々と済みません。以上で説明を終わります。

○金田座長

ありがとうございました。資料3-2をお願いします。

○事務局（長谷川）

都市計画課の長谷川でございます。引き続き、鴨川公園の整備についての御報告をさせていただきます。資料3-2でございます。座って説明させていただきます。

前回の府民会議でいただきました御意見に基づきまして検討した内容を御報告させていただきます。まず、1点目でございますが、利用可能な木をできるだけ残してほしいという御意見でございます。防犯上危惧されておりますものは撤去いたしますけれども、可能な限り剪定等を実施する中で残せるように配慮していきたいというふうを考えております。写真はユキヤナギでございますけれども、これは強剪定をいたしまして樹形を整えた上で移植をしていきたいというふうを考えております。また、季節の花木などを楽しめるようにしてほしいという御意見については、四季を感じられるような軽量感のある低木を新たに植えたいというふうを考えております。

2点目といたしまして、ジョギングロードができれば陸上競技の練習に使われるなど一般の人が利用しにくくなるので、散策路と分けて幅を広くとってほしいという御意見については、左側の概略横断図をご覧願いたいと思います。園路幅を広く利用できるようにベンチの位置を主園路から1メートルほど離しまして、そういった位置に設置をしたいというふうを考えております。また、芝生地のうち主園路から1メートルを平坦化して、園路にも利用できるようにして幅広くできる空間を確保していきたいなというふうに思っております。

資料の右の下のイメージ図でござんいただければ、1メートル広げたイメージ図がここに記載してあります。9月に完成いたしました北大路橋上下流の工事に引き続きまして、さらに上流部につきましてはこういった形で整備を進めてまいりたいと考えております。また、このほかに出雲路橋の運動広場は、排水が非常に悪くて、排水対策の修繕工事を考えておりますし、r高木の剪定、これは枯れ枝等もございますので、そういったものの撤去も含めまして、こういったものを年度内に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。一度に全部説明いただきましたのでかなり多岐にわたっているのですが、大ざっぱなとらえ方として申しますと、資料3-1の1枚目の表裏というのが、実態、つまり現状はこうであるというようなことが中心になっているわけだと思

います。それで、資料3-1の2枚目のところからは、こういう方向で考えたいという案の提示だと思います。ただし、そのときにいろんな問題点があるので、それらは一応論点として2枚目の右上のところ、3枚目の右下のところなどに論点として取りまとめている。それから、実際の工事の具体的なイメージにつきましても資料3-2で御紹介いただいたというようなことで、それ以上細かく私も全部フォローできているわけではないのですが、というようなことです。

それで、どこからでも結構ですが、御意見をいただきたいと思います。杉江委員のほうからお願いします。

○杉江

先ほど、今の散策路のほうの素材を見せていただいたのですが、やはり余りやわらか過ぎると、夏場になると微粒な砂ぼこりというか、結構出ます。特に鴨川の場合は川独特の風が吹きますので、砂塵が舞うという状況も今まで経験しております。特に上流関係は恐らく今のやわらかい土だと思いますので、そういった点も参考にしながら、余りやわらか過ぎてもどうかと思います。

それと全体の整備の中で、たしか私が以前から聞いていたのでは、もう既に11月からはそれぞれ整備のほうの状況に入っていくということはある程度聞いておったんですけども、結構何か遅い感じかなと思っているので、今の下流・中流部分の中州・寄州の問題、それから御池-四条間ですね。イメージ図はなるほどよくできておりますけれども、実際いつごろから着手されるかということ、当然きょうのこの府民会議を経ていろんな意見が出て、計画もなされると思うのですが、たしか11月になったらできるようなことを聞いておったので、その点、事務局いかがかなと思って。

○金田座長

日程の件についての御質問ですが。

○事務局（山本）

中州の除去の関係は前回の府民会議でもやり方等を報告させていただきました、大体3月初旬の除去完了に向けて、今、業者の選定が終わって、これから準備をさせていただいて、3月初旬までに完了するような形で。若干、11月ごろからという話なんですけど、9月から11月にかけての間は全川の除草をさせていただいたという状況でございます。御池-三条間の高水敷の関係につきましては、きょうも御提案させていただいておりますイメージなんかの意見も踏まえまして、もう少し内容等を練った上で実施してまいりたいという

ふうと考えております。

以上でございます。

○金田座長

それから、河川敷の独特の風に注意した材質に関しても御意見がございますので、その点もちょっと。私は何が一番いいのかすぐにはわからないんですけども、御検討をひとつよろしく申し上げます。

○川崎

3-1の資料を拝見してはいたんですけども、御池大橋と塩小路のところの自転車が1,340台という、大体歩行者は500人から、賀茂大橋のところは970人なんですけれども、自転車が多過ぎると。これはたかだか5、6メートルぐらいの高水敷ですので自転車が非常に多い。しかも、この部分だけが特化して多くて、結局三条とか四条とか駅があるのでこういうことなのですが、町なかで言うと街区内の通過交通量がばか高くふえているというだけのことでして、それは恐らく、原因は舗装の洗い出し平板舗装ですね。これを見た段階で、これはすごく自転車が通りやすいというふうに見えてしまって、實際上走りやすいのではないかとこのように思っていて、車いすとかベビーカーの人に配慮してこういうことをしたんですけども、それが逆に自転車交通をふやす形になってしまったと。かえって危ない形になっていますので、例えば今サンプルで出していただいたアートロードなんかの、ベビーカーなんかの通りやすい部分を少し高水敷でも分けて、アートロードみたいなかたい土系のやつにして、半分は先ほどのやわらかいものにするとか、何かそういう組み合わせで、洗い出し平板を例えば納涼床の側とか、そんなのも私はやめたほうがいいのではないかと。むしろ、今ある御池大橋も次やりかえるときには土系のほうに回していったほうがいいと。要するに、かたいのとやわらかいのを組み合わせることによって何とかするのはないかなと。しかも、この青い感じの色は景観的にもちょっとかたい印象を与えますので、そのあたりは今後また御検討いただきたいなと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。ただいまの御意見は、材質がかえって自転車交通の増加に結びついていないかという、非常に貴重で、かつ恐らく重大な御指摘だろうと思うのですが、何かデータはありますか。

○事務局（山本）

私どもも調査結果を見て二条―七条間の、特に四条左岸の通貨量で自転車交通がこれだけ多かったというのはちょっと驚いているところでございますが、基本的には出町柳、それから京阪の各沿線の駅がございますので、やはりそのルートとして通勤の足という形で使われているのかなということと、それから鴨川を走ることによって信号のシャットアウトとかそういったことがございませぬので、通勤路・通学路として非常に利便性が高いのかなというような感覚というのか、分析までしかできておりませぬので。また、右岸側につきましては、一体的な感じということで、御提案としては平板ということもお示しはさせていただきますのですけれども、やはりそういった点も考慮しながら、もう少し11月の調査なんかも見て、状況なんかも確認して、成案をまた考えていきたいというふうにご考慮しております。

○金田座長

基本的にこの府民会議でいただいている御意見は、多くの方々が散策を楽しんでおられるということと、自転車交通とかジョギングとかという利用とが、必ずしも方向性が一致しなくてバッティングしているところがあるので、どうしてもその問題が顕在化しないように幅を広げたり云々という話だったのですけれども、それが広い意味での舗装でしょうけれども、材質がそれにプラスの要因になっていると、問題を深刻化させる要因になっているというような御指摘ですので、その点につきまして十分に御検討をお願いするということになろうかと思っております。

ほかに。では、どうぞ。

○北村

今の三条―四条間の左岸の自転車の交通量の点ですけれども、恐らくこれ、河原町通りが自転車通行できないのです。それから、木屋町通りも一方通行で、また歩道とそれから高瀬川沿いの遊歩道も細いものですし、車がとめてあります率が非常に高いので、配達の手車とかが多いものですから、非常に自転車が通りにくい状況にあります。そうすると、三条―四条間の移動は鴨川の川端通り沿いしかなくなるのですね。だから、これは舗装だけではないかなという気がします。

○金田座長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○堀

ここの中にジョギングロードという言葉が出るのですがけれども、ジョギングコースとかジョギングロード。ジョギングもできる遊歩道という形に表現をしていただきたいと思います。それはやっぱり、僕も自転車に乗るのですがけれども、遊歩道だと思って歩行者最優先で自転車に乗ります。歩行者がいれば、横を走れる広い場所に来るまでじっと追い越さないでします。それはやっぱり歩行者道路だからです。ジョギングコースとなると、ジョギングする人のほうが歩く人よりか速いので、ここはジョギングコースだからと言って押しつけて走るような人も出るのではないかと。それから、ゆっくり走る人より結構速く走る人ほど短いパンツ、小さいランニングや上半身裸で走っている人も見受けられます。それから、走った後、目をそむけたくなるような、短パンを脱いで下のサポーター一つで休憩している人もいます。だから、やっぱりジョギングが主体ではなしに、ジョギングもできる遊歩道をつくるというふうに表示していただいて、歩く人が一番の道路の整備という考え方で取り組んでいただきたいと思いますし、資料もそういう表現でお願いしたいと思います。

○金田座長

先ほどの御説明のときでもそういった趣旨が御説明にはありましたけれども、表現自体がそういうことになろうかという今の御意見だろうと思いますので、ひとつよろしく願いします。

ほかに。

○西村

自転車の使用頻度の問題ですが、先ほどおっしゃったことと類似してくるのですが、このグラフを見ていまして非常に意外感を感じるわけです。鴨川、このメンバー、この会議であれば、鴨川は山紫水明で遊歩道として、あるいはまた非常に快適な空間だというのが主体だと思うのですが、現実問題このグラフを見ていますと、北のほうですら3分の1が自転車で通行するということになっております。この辺は先ほど御意見がありましたけれども、ただ歩道の材質の問題というのではなくて、本当に京都の鴨川周辺の自転車通行というのがどうなっているのかということが非常に重要だと思うのです。ですから、鴨川問題とは少し離れるかもしれませんが、その辺をよく、またいろんな面で検討していかないと、相当部分の人がただ通行路になっているだけだということでは、本当に山紫水明はどうなったのだということになると思われます。

それと、妥協案ですがけれども、先ほど御説明があった歩道の広さ・狭さというものがあ

って、狭いところだったらますます、ジョギングの人は、私は毎朝歩いているつもりですけども、その頻度はそんなに高くはない。しかしながら、自転車通行者というか通勤の人が、信号もないですし、非常にその数が多いという状況にあります。そういったことで、妥協策というか、これは基本的な問題になるのですが、では通勤者の川端通りだとか、あるいはまた繁華街の通行というのはどんなふうにするのか、これも相当問題があると思うのですが、せめて幅の広いところでは自転車が通行する部分をつくるとか、何とかそういう。そうするとまたいろんな面で問題が生じると思うのですが、これだけ自転車のニーズがあるというのは無視し得ない。散策ばかりが鴨川じゃないということはもう歴然としていますから、そういった面で、自転車通行禁止なんていうようなことは、とてもこれはまた許されない。こういう面でひとつ、今名案は出てこないのですけれども、せめて自転車が通れる部分と歩行者の部分とを分離できるスペースのあるところはあるわけですから、その辺もこれからの検討課題ではないかなと、こんなふうに思います。

○金田座長

ありがとうございます。ただいま御指摘いただいた点も非常に重要な点だろうと思えますが、自転車の通行、鴨川の河川敷ですね、当面はほかのところは別にいたしますが、自転車の通行をめぐる問題等につきまして何か御意見がございましたら、この機会にいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○楠田

御池大橋・塩小路橋左岸ですか、ここは何か物すごく狭い感じなのですが、この部分をもうちょっと広げるとか、そういうふうなことは無理なのでしょうか。

○金田座長

これはどうでしょう。御池と塩小路ですから、要するに京阪電車とかがもともとあった東側のところですよ。

○事務局（山本）

二条から七条間の左岸側でございますけれども、大体、平均幅員で2メートルぐらいかなと。2メートルから3メートル弱ぐらいの間の幅員になっております。これはもともと歴史的経過の中で、京阪電鉄が左岸堤防上にあつた中で地下化それから疏水の移動という中で、そういう工事が終わって初めて鴨川の左岸側が少し拡張できるようになった状況ということでございます。現状では、やはりこれ以上、川端通りとの関係、土地利用の関係で堤防を動かすということは不可能でございますし、左岸の河川敷について、これ以上河

道側のほうに広げていくというのは現状では困難という状況でございます。

○楠田

ここが一番、自転車の交通量が多いですね。

○事務局（山本）

おっしゃるとおりでございます。

○楠田

1340台ですね。観光客の方もここは多いですね。ちょうど四条から三条あたりを歩かれるのが多いですね。だから、ここでもうちょっとゆとりを持って人が歩けるように、自転車も走れるように、もうちょっと川のところ、一段下がったところ辺に何か遊歩道みたいなのを付けるとか、そういうふうなことは無理なのでしょうか。

○事務局（山本）

この間の区間につきましては、河川整備計画の中でも下流が優先ということで、治水対策の部分については少し、次期以降の計画のところになってございます。みそそぎ川、それから今の右岸側の高水敷、それから左岸の今の高水敷、その中でぎりぎりの、ぎりぎりというか、堤防の天端まで一応河川の流れるところを見て現状の計画にしております安全の流量、洪水を流すような断面ということで、このあたり、少し将来的な河川改修の考えとも整合をとりながら、もう少し時間をいただいて検討していかなければならない区間かなというふうに思っております。

○楠田

そうですね。今すぐジョギングロードとか遊歩道ですか、やわらかい地面にしたものをつくる必要があるのかというのも疑問ですね。

○事務局（山本）

少し御説明不足のところもあったかと思うのですが、今この資料のほうの3ページでございますけれども、市街地中心部左岸、二条―七条間につきましては、現状で自転車が多いということと、散策をされる方、ジョギングされる方のウエートというのは、比較的ほかの箇所と比べればむしろ自転車が多いという状況でございます。現状では今のここを直ちにやわらかいというようなことで改善していくようなことは、現時点では、ちょっと今考え方の中では想定しておりませんで、どちらかという現状の中で散策路の上下流のゾーンの連絡的な形で現状のまま使っていくような考え方がいいのかなというふうに我々としては考えているところでございます。それ以上、別に新たにそこをやわらかくすると

いうところまでは。

○楠田

この御池から塩小路からですか、狭いというのは、それは別の問題で、全体的にジョギングロードをつくっていく必要があるのかというようなことが疑問なのですね。今ちょっと、私は前回、その前とちょっとサボってましたので、ここの流れがわからないのですけれども、果たしてこれをつくる必要があるのかということですね。みんなふだんアスファルトのかたい道を歩いたり走ったりしているのだから、ここでやわらかいをつくって過保護にすると、今度かたいところに行くところけますよ。これはちょっと冗談ですが。今この金のないときにこれだけの整備を、また土を掘ってやっていかないといけないのかな。この間ずっとやってきたところじゃないですか。

○事務局（山本）

ですので、私の言い方がちょっとまずかったのですけれども、あくまでも現状維持のままここは接続路として使うということで、この区間で改めて、今のやわらかい舗装でここを改善してくということは想定しておりません。

○楠田

それなら、どうするの。

○事務局（山本）

やわらかい舗装として考えておるのは、上流部については既にそういう取り組みを行っておりますので、新しく鴨川の連続化を図って高水敷等、遊歩道等を整備していく鴨川下流部、塩小路より下流のところについてはそういう形態を考えていきたいということでございます。

○楠田

上のほうはもう別に特別、塩小路のあの辺で、前、私は子供たちと自転車で河川敷をずっと下っていこうというのでやっていたのですけれども、下見に行ったのですね。そして、塩小路橋かどこかあの辺の近所で、川の横に立て看板が立っているのです。上流は天国、下流は地獄と。あの辺は早いこと、整備されるなら早くきれいなところにしてもらいたらいいと思うのですが。

○金田座長

今、工事区間について御理解が届いたようですけれども、特に自転車の問題について、もう少し御意見がございましたら承れたらありがたいのですが。

○杉江

今の御池―四条間の、特に右岸のほうの工事の件なのですけれども、当然まだ管理者のほうはそこまでしないということはあると思うのですが、今まで手前どものほうはよく河川敷を使っていろんな啓発活動をしておるのですけれども、車いすとか自転車で来られた方が、四条もそうですし、仏光寺まで行けると出られるのですが、それも今通行どめになっております。御池大橋の右岸のスロープ、あれも基本的には自転車なり車いすもたしか車止めしてあったはずで。というて、まだ上流のほうは来られます。ですから、自転車が通るのが少ないというのは、基本的には四条は階段になっておりますし抜けられないということもありますし、それと今現実かなり歩きにくい状況ですから。今の四条大橋、とくに「いづもや」の交番のところの階段のところを、また南側はもちろん今の大きな建物が建っておりますけれども、そういった車いすなり、自転車のためにと言うとおかしいのですけれども、抜けられるような形を将来考えておられるのかどうかということによって、また自転車の通行量も変わってくると思うんですよ。今現在は、出るところがない状態になりますのでね。ただし、中流・上流のほうは結構自転車が出入りしやすい場所というのがありますし、特に身障者のほうの車いす関係、左岸にも結構あります。右岸もあります。しかし、南に来れば来るほど一切そういう施設がないというのが現実ですので、そういった点を、そこまで考えて工事なされるかどうか僕は知りませんが、とりあえず車いすなり自転車が通り抜けることができないというのが現状です。

○金田座長

ありがとうございました。右岸の四条界わいの話を御紹介いただきました。ほかに何か御意見はございますでしょうか。基本的な問題といたしましては、日本全体の話で恐縮ですけど、自転車と歩行者は日本は基本的に区別されておられませんので、それをどのように考えるかというのは大きな問題として前提条件にありますから非常に難しいところなのですが、ただ、そういう状況の中でどこか1カ所を自転車道として整備したりしますと、そこに集中した場合に危険性が增大するというような面もありますので、自転車道として整備をするというような方向は、恐らく先般来この府民会議で御意見をいただいているという観点からすると、方向性としては好ましくないんじゃないか、むしろそういう危険性を少なくするような方向でお考えいただくというような議論が多かったのではないかと思います。その点で、あと具体的にどうするのかということは、にわかには私自身もわからない部分がございますが、そういうような方向性の中で御検討をいただきたいというよう

なことは申し上げられると思うのですが、いかがでしょうか。

○川崎

自転車道の左岸側は、その横というのは歩道があって、本来そこを通ればいいのですが、先ほどの話で信号があつたりすると面倒くさいから下をずっと通ったほうが早いということで、実は自転車道としての道自身はついているわけですね。自転車道というか、歩行者道、京都市の側のほうですね。京都市側の道路。

○金田座長

川端通りに。

○川崎

川端通りにですね。それがついていて、ついていながらもかかわらずこちらにスルーしているとしてということで、しかも右岸のほうは通りにくいから30台ぐらいしか通れてないということですので、明らか。要するに、川に入れるか、京都市のほうの道路に自転車を回すか、どちらかの思想をはっきり決めて、それに対応する政策を決めていかないと、やはりそれを許してしまうと適切な量まで許すことの調整のほうがなかなか難しいと思います。先ほどの舗装だとか空間関係でやるというのはなかなか難しいと思います。そのあたりの考え方をはっきりしていただきたいなというふうに思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○田中

先ほどからずっと議論が続いているのですが、基本的なことなのですが、この図を見ても、鴨川というものをできるだけ利用しようという感じがすごく受け取れるわけで、自転車の場合、近郊へ行けば京都は本当に恵まれた地域でして、ちょっと外へ出れば自転車は幾らでも走れるところがあります。実際、私どものほうへも自転車の方も随分ふえまして、三山に囲まれている、少しスペースのある道路もあるわけですから、先ほどからも議論されていますけれども、鴨川という公有の財産、つまり一つのグループだとか団体だとか、あるいは一つの趣味の人の場合に余り固定せずに、一人一人が川辺に立ったときに親しみなり、あるいは癒されたりする、そういう一人一人の自由な親しみ方もぜひ尊重していただきたい。余り、一つの趣味だとか、そういう形で専門的な道路をつくるということは、結局、さっきからも出ていますけれども、自転車の道をつくれれば多分ふえていくと思います。どんどんふえていくと思います。ということになれば、先ほど申し上げたよう

な、一人一人が楽しめるという、子供からお年寄りまで川辺で少し過ごしたいという人のための弊害も出てくる可能性が出てくると思いますので、そこはぜひ利用度の点で慎重に考えて、河川敷というものの利用の仕方を考えていただきたい。余り人工的に何でもかんでも、都市河川だからみんなが利用すればいいのだという形でぎゅうぎゅう詰めにしてしまうと、結局一人一人の楽しみ方というのが奪われていくおそれがあるということをやっと考えておいていただきたいと思います。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。今いただいた御意見は、川端通りが自転車通行できないのではなくて、そちらは十分道路として自転車交通の用は足すべきであるけれども、便宜的に河川敷のほうが便利だということで利用されている面があるだろうということでもあります。したがって、また一方では鴨川の河川敷の考え方とバッティングする側面もあるので、その点を十分に注意をして施策を考えていただきたいというようなところが恐らく今の御意見だろうと思いますので、どうぞひとつよろしくお願いします。

自転車のことばかり承っていてもあれですから、ほかに御意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○土屋

左岸と右岸と別に同じ機能を持つ必要はないと思うんですね。どちらかと言うと左岸は、景観的に言うと東山が見にくいわけですから、そういうスピード交通というか自転車道を優先するような整備もあっていいのかなと。むしろ景観を楽しんでゆっくり、ゆとりとというか癒しとというか、そういった空間はどちらかと言うと右岸に充実させていくというような、そういうのもあるのかなと。むしろ歩道がつながっているということのほうがもっと大事なのかなと。できれば自転車道なんかは大阪までつながっているというような、そういうような整備ができるといいのかなというぐあいに思いますが。

○金田座長

今の御意見は、先ほど私が申しましたのと逆に、自転車道を整備したらいいという。

○土屋

左岸と右岸とを別に均一に考える必要はないのではないかという。

○金田座長

どうぞ。

○二條

先ほど、自転車の1340台が多いという話なのですが、私も休日になりますと自転車でぶらぶらと走るので、そうすると多分この中に私も入っていると思います。この1340台がみんな通勤・通学に使われたのではなしに、そうして鴨川を楽しむ人たちもたくさんいたのだと思います。ですから、その人たちを何だか先ほどから聞いていますと分けるような話があるわけですが、鴨川というのは京都府民みんなが利用できる場所であれば、何もここでどうしても分けなくてはいけないとか、自転車を通してはいけないというふうなことではなしに、やっぱりいろんな人の楽しみ方があってしかるべきなので、こういった形で少し場所が広がればそれに越したことはありませんけれども、少しは不便があってもしかるべきが我々の生活ですので、何もかも安全安全ということではなくてもいいのではないかというふうに思います。

○金田座長

自転車の御議論が続いておりますが、ほかにございますでしょうか。今の御意見も重要な観点、つまり自転車を利用しつつ鴨川を楽しむという観点を強調していただいたと思いますけれども、先ほどから問題になっているのは通過のため、つまり交通として利用するという観点のほうだろうと思いますので、自転車そのものの全体を禁止するとか云々とかいう議論ではないと思いますので、その点を考慮していただけたらよろしいのではないかというふうに思います。

ほかにも御意見ございませんでしょうか。例えば、先ほどからの提案の中にありましたが、樹木の取り扱いで、具体的なものとしてユキヤナギの取り扱いとかというような議論、アイデアが紹介されておりますが、いかがでしょうか。ちょっと私も完全にフォローできなかったところがありましてあれですが、ちゃんと管理をするという観点と、剪定の上で移植を行うという話と、それから管理を地元のコミュニティーか何か、ちょっと不確かですが、そこにお任せするというようなこととか、そういったようなアイデアが入っていたように思いますが、何かそういったことにつきまして御意見はございませんでしょうか。

○楠田

またホテルのことなのですが、ホテルは割と高い木の上で休んでいるとか、何かそういうことが多いので、そういうホテルがたくさんいるようなところは高い木を今のままで残しておいていただきたいというような感じはあります。

○金田座長

今、高い木とおっしゃったのは、ユキヤナギとかではなくてもっと高い木ですか。

○楠田

ああ、そうか。

○金田座長

私は十分ホタルの生態を知らないものですから。

○楠田

私もよく知らないのですけど。済みません。ちょっと勘違いです。

○金田座長

ちょっと今、私は正確にはフォローしていませんが、ホタルにとっても樹木の役割が大事だという御指摘だと思います。ほかに何か御意見はございませんでしょうか。

○事務局（山本）

今の自転車の関係、それからそういった交通量とそれから遊歩道の区分、きょういただいた意見を踏まえながら、ゾーニングの部分以外に右岸側、特に御池下流部の右岸側の整備について検討をこれから進めてまいりたいと思うのですけれども、もう1点、5ページにございます下流部の部分で、新しい鴨川づくりをしていく部分で一つのフィールドになる部分かなというふうに思っておりまして、私ども、すぐ桜とか並木みたいなところでも考えてはいるのですけれども、例えばメンバーの方々の中で、例えば、四季に花が咲くようなものを並べるようなこととか、それからあと利用拡大を図るための機能として何かいいようなものがないか、このあたりのところも御意見をいただければありがたいのでございますけれども。

○金田座長

特に具体的に下流域の整備をこれから進めようというふうにお考えなわけですが、その整備の方法や方向性について何かアイデアあれば御提言くださいという趣旨でございますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○川崎

やはり下流域なのですが、上流域とのつながりというのも結構大事ですので、例えばヤナギの木、桜が植えられないところをヤナギの木でやるとか。それから、橋詰めの周辺に、橋の都市とのつながりのあるところのポイントには、例えば五条公園なんかは大きなムク

の木があって、緑が都市のランドマークのような形になっているような大きな木もありますので、そういう橋の周辺のポイントは、将来大きくなるような木を植えられたらどうかと思います。公園との一体化というのは非常に重要なことだと思いますので、この整備の考え方というのは、その点は非常に賛同したいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに御意見はございませんか。

はい、どうぞ。

○河野

下流域にどんな拠点を整備したらいいかというのが論点になっているのですが、そういうのを考えるときには、下流域周辺に住んでいる人たちがどういう人たちなのか、その人たちの直接の要望を聞いてもいいですし、どういう年齢層の人がいるのか。子供が多いところなのか高齢者が多いところなのかということによって大分違ってくると思うので、そういうところを調査して考えていったらいいのではないかなというふうに思います。

○金田座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○堀

僕は西賀茂橋のすぐ下流に住んでいるのですけれども、ユキヤナギとかキキョウ、次々と花が咲くのですね。四季の花が。あれは四季の移り変わりがわかって、非常に楽しませてもらっています。四季の移り変わりがわかる、それぞれの四季の花を次々と植えていただくというのが非常にいいのかなという気がしますけれども、どういう花というのはちょっと僕もわからないのですけれども、名も知らないけれども次々と咲いていくというのが非常に鴨川らしいなという気がします。バラとか何とかいうそういう華麗な花ではないのですが、非常にこう、ユキヤナギとかキキョウとか、可憐な花が次々と、季節の花が季節の移り変わりを教えてくれるというのを非常に楽しませていただいています。

それと、僕は最初、山紫水明を楽しむために鴨川をずっと歩いていたのですが、1日何時間と歩いていたら足を痛めて、最近は自転車でゆっくり山紫水明を楽しんでいるのですけれども、歩くと足を痛めるというか、足に負担は歩くほうが強いかなという気がします。車いすというのはちょっとあれですが、自転車に乗っていると足への負担が僕にとっては少ないので、山紫水明の景色を楽しむために自転車を利用させていただいています。自転車の利用の一つに、そういう足に負担がかからないので自転車を使っているというのもあ

ると理解していただきたいと思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ほかに御意見は。

○大牟田

高水敷には木は植えないのが原則なのでしょうか。

○金田座長

いかがでしょうか。

○事務局（山本）

一応洪水時には水が流れる部分でございますので、大きな高木というのですか、阻害するようなものは河川敷内には植えないという形にしております。

○大牟田

わかりました。あんまり植えないほうがいいのですね、高水敷には。

○事務局（山本）

大きな高木になるようなものは現実にも植えておりませんので。

○大牟田

ユキヤナギが余りにも多過ぎて、それとヤマブキが多いのですね。ユキヤナギもういいわという感じなのですけれども。せっかく植えたのをとるということには抵抗がありますけれども、ユキヤナギはもういいというぐらいたくさん植わっているのですね。もうちょっと考えていただきたいとは思いますが。高水敷にあんまり木は植えないほうがいいのだとしたら、私は一番、とても鴨川がいいと思うのは、御菌橋からずっと北大路あたりまでの堤防に、こちらから見ていると、ギリシャ神殿の破風みたいな、ケヤキとかエノキなんかこういうふうに破風みたいになっていて、あれがすばらしいですね。あそこに夕日が沈むのがすばらしい。鴨川で一番好きな風景です。高水敷には洪水のときもあるからということで植えられないとしたら、ああいう昔から植わっているエノキだとかケヤキだとか、そういう木を高水敷じゃないところに植えるというのがいいのではないかと思います。

○事務局（山本）

参考にさせていただきたいと思います。

○金田座長

どうぞ。

○西村

鴨川の植栽問題というのは非常に大きなテーマで、それぞれいろんな御意見があると思われるのですが、府のほうでまとめておられる各ブロックごとの特徴というのですか、一つのめり張りというのですか、こういった面は非常にいいことだと、こんなふうに思われます。言われたからここへこうする、言われたからこうするなんていうようなことでは、これは一つの定見がないということになりますので、鴨川のこのスパンに関してはこういう姿、今もお話があったようにエノキがずっと並木ですばらしい景観をもたらしていますし、私は桜のことを申しましたけれども、桜並木もずっと鴨川全域にやりましょうなんていうようなことを申し上げているわけではなくて、今のところが非常に衰退しているとか云々とかいうようなことを申し上げているわけで、そういった意味合いで、先ほども出ておりますように、日本庭園化してしまうとか、本当に人工的にしてしまうとかというのは、恐らく皆さんそういう期待はないのではないかなと。そういった中で、今も少し出ているように思うのですが、いろんな四季の移り変わりというのを見るのは、これまたすばらしいことなのですが、私も造園家ではないので生意気なことは言えないのですが、非常に乱雑になっているということは事実です。思いつきでと言うとこれは大変失礼な言い方になるのですが、そういった面では、やはりある程度、このゾーンはこういうスタイル、このゾーンはこういう形という形で、四季の花をめでたり、樹木をめでたり、桜をめでたりと、こういうことで、ある程度の一つのゾーンというものを考慮していただけたらいいのではないかなと。これは、言うことはやすいのですけれども、大変難しい。やっぱり20年、30年の植栽計画というのが要りますから、言われたからすぐこうするなんていうことはできないと思われるのですが、何かそういう政策というようなものを長期的に見ていただきたいなという感じがいたします。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ゾーンをポリシーとして考えたほうがいいのではないかなという御意見です。まだどこかそちらのほうで手が挙がっていたと思うのですが、大変恐縮ですけれども、今御意見をいただきますが、実は予定の時間がもう過ぎておりまして、やっぱり私の時間配分がまずいなと思って、毎回反省はしておりますが、反省しても直らないのですが、とにかく先に進めたいと思いますので御協力のほうをお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○内田

今、植えるお話があったのですが、やっぱり京都というのは行事もありまして、大文字というのは非常に大きな行事で鴨川から大文字というのは非常に楽しみなのですけれども、植物園あたりの木が随分と大きくなってきておりまして、これは府だからちょっと言うっておこうかと思ったのですが、1日のことなのですが、大文字を見る場所が北大路橋から上のほうに行くと随分狭くなっていて、木が大きくなって大文字が見えないのです。あれをもう少し管理されて、そういう意図で管理されたら随分と楽しいものがあるだろうと思うのです。植えるほう、自然も大事ですけれども、ちょっとそういうことも考えていただけたら京都の魅力と思います。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川の眺望についても考えるようにという御提言だと思います。ほかに、ぜひともというのがございましたらお願いしたいのですが。もしよろしければ、また意見をまとめて次に御提示いただけるという先ほどのお話でしたので、先に進ませていただけたらありがたいのですが、よろしいでしょうか。

○事務局（山本）

1点だけ、今の論点で、またお気づきの点がございましたら河川課のほうに御連絡いただいて、できるだけ、樹種の話もございますし、それから、下流部については新たに創造していくという部分でもございますので、機能面での負荷を持つような部分で御意見等ございましたら、ぜひ委員さんの御意見を賜りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○金田座長

ただいまの御指摘のように、今ちょっと言い落としているけれどもぜひともというのがございましたら、ぜひ河川課のほうに御連絡をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

（4）鴨川四季の日～冬～の取組について

○金田座長

それでは、時間配分がまたしてもまずいのですが、意見交換の4番目に「鴨川四季の日～冬～の取組について」という項目を挙げております。恐縮ですが、取り急いで御説明

をお願いいたします。

○事務局（福井）

それでは資料4ですけれども、「鴨川四季の日～冬～の取組について」ということで、今年度の「鴨川四季の日～冬～」については、平成22年2月21日から28日にしたいと考えております。この期間に予定されている鴨川探検、再発見などを京都府のホームページや庁内の掲示板などで広報したいと考えております。

以上です。

○金田座長

ということで、資料4に書いてあることですね。資料4にありますように「鴨川四季の日～冬～」の取り組みが行われますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

急ぎまして恐縮ですが、何かぜひともという御意見は。はい、どうぞ。簡潔をお願いいたします。

○堀

先ほどもありましたように、四季の花々が咲くのも非常に鴨川の魅力の一つですので、テーマを鴨川の冬鳥というだけではなしに、冬の花とか四季の花とかそういったことでの四季の日のテーマも考えていただきたいと思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。ほかに、どうしてもというのはございますでしょうか。ありがとうございます。

3 報告事項

(1) 鴨川公園におけるドッグラン設置について

○金田座長

それでは、毎度のことで最後のほう急ぎまして恐縮ですが、報告事項が幾つか並んでおります。これにつきましても取り急いで御報告をお願いいたします。報告の第1番は鴨川公園におけるドッグラン設置についてということで、こういう御提案がありまして御意見があったわけではありますが、そのことについてちょっと資料収集をしていただきました。御報告をお願いいたします。

○事務局（福井）

報告事項の（1）、鴨川公園におけるドッグランの設置についてでございます。資料5

でございます。鴨川公園にドッグランを設置してほしいとの要望を前回の会議で説明いたしましたが、設置に当たり検討すべき事項を改めて整理いたしました。ドッグランの設置に際しては、公園整備計画との整合を図ることはもとより、公園利用者・周辺住民の合意や維持管理体制の確立、運営ルールの策定が必要とされております。さらに、河川敷に工作物を設置するため、洪水の阻害にならないかなど、十分議論して設置の可否を決める必要があります。また、前回の府民会議におきまして、ドッグランを設置するには時期尚早、公共の場でのモラルの醸成が先決であるとの意見もいただいております。その上で、この資料5にありますように、河川管理者としては、現状では整備すべきことも多く、設置の要望におこたえする状況にはないというふうと考えているところでございます。

以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。世の中には猫派・犬派という分類があるようであります、それで言うと私は完全に犬派なのですが、にもかかわらず、私のところの犬も含めまして、犬の社会的訓練が全然できていないと思いますので、はなはだ問題が多いかと思えます。こういった状況だそうではありますが、何か特に御質問がございましたら、先に進ませていただければよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 鴨川環境保全区域について

○金田座長

それでは、次の報告事項の2番目、鴨川環境保全区域について御報告をお願いします。

○事務局（福井）

資料6のところでございます。報告事項(2)の鴨川環境保全区域についてでございますけれども、鴨川環境保全区域につきましては、鴨川等の清流を守るために、鴨川等の区域に土砂等が流入することを防止する必要があると認める区域として、資料につけておりますこの位置図にありますように、鴨川の起点から鞍馬川の合流点までの鴨川と並行する道路の高さまでを既に区域指定しております。前回の会議で御説明した2点について、その後の状況を御報告いたします。

まず、この6-1の最初の1にあります審査基準でございますけれども、前回策定中という説明を行っておりましたが、6-2のほうをごらんいただきたいと思います、6-2の両面にあるように審査基準を策定したところでございます。6-2の裏面のほうをご

らんください。審査基準におきましては、鴨川環境保全区域内での土地の掘削、それから盛土、切土、濁水の処理に関する技術基準、同区域内での工作物の新築等に関する技術基準、申請図書に係る審査項目を定めております。

もう一度6-1に戻りまして、下の2のほうでございますけれども、鴨川環境保全区域内での遊休地の利用についてということでございますけれども、前回の会議で鴨川環境保全区域内にある遊休地を自然公園として整備するよう府民会議で検討してほしいという要望書が提出されておりますという説明をさせていただきました。前回の会議では、どのようなことが考えられるのかということで、現状の図面とか写真を提示してほしいとの意見もございましたので、改めて今回資料として報告するものでございます。

裏面に、その遊休地の場所の平面図と下に現状の写真を載せております。前回の会議後に自然公園で整備できないかということと、また森林へ戻すというような施策はないのかと、想定できる整備案を検討してまいりましたが、今のところ両案とも河川に係る施策の中では非常に困難ということで、庁内の他の部署で検討できないかという視点も見ましたところ、現在の土地の状態で整備する方策を見つけることは今のところできておりません。今後も引き続き新しい施策の動きに注目していきたいと考えているところでございます。引き続き、鴨川条例の違反が行われないように、土地利用の継続的監視については実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。鴨川の環境保全区域について上流域に既に延長済みであるということと、その域内行為の審査基準について定められたという報告でございます。何か御質問等ございますでしょうか。

○堀

この審査基準で定めた内容というところの中に1、2、3とあるのですが、空き地そのままなんです。そのままだけれども、そこへ産業廃棄物とか建設資材等を置いて、雨によって土中にしみ込んで川に流れ出す。そういう置くだけでも駄目だという利用の方法だけですね、別に掘削するとか建築物をつくるとか、そうでなくても、そういう危険なものを置く利用の仕方も審査基準でだめだというふうにさせていただければと思いますが。

○金田座長

今の点はどうなのでしょう。

○事務局（西村）

事務局のほうから御説明させていただきます。審査基準の2)に盛土という項目がございます、おっしゃられているような行為につきましては、この盛土のところに該当するのかなというふうに考えております。置いている盛土が川のほうに流出すれば清流が保全できないという観点で指導のほうに入らせていただくという形になってございます。

以上です。

○堀

盛土が流出するというよりは、盛土は崩れないのですが。そこへ雨が降って、その中の有害物質が雨とともに溶け出して川の中へ流れるという、そういうおそれのある、要するに盛土が川に流れなくても、そこの中の物質が溶け出して。

○事務局（西村）

今のお話は盛土という行為そのものを広く解釈して、そこに物を積み上げるという行為もこの審査基準に入るとのことです。

○西村

そういう危険物を置くことを禁止するという何を何かしていただいたほうがはっきりするのではないかなと思いますけれども。

○金田座長

はい、どうぞ。

○事務局（西村）

産業廃棄物を現地のほうに放置するというにつきましては、既に京都市のほうがそういう廃棄物を積極的に処理するという観点で、現地のほうを巡視されているというふうにお聞きしております。そういったところと連携しながら、現地の状況を把握して適切な対応をしていきたいというふうな形で考えてございます。

以上です。

○金田座長

ということのようですが、どうぞ。

○田中委員

基準についてはじっくり勉強させていただきたいと思いますが、この審査基準はいつごろできたのですか。

○金田座長

どうぞ。

○事務局（西村）

前回府民会議を9月1日にさせていただきまして、そのときに策定中というふうにお話をさせていただいておりました。この11月にできたということで、今回皆様方にお披露目をさせていただいて、その後にホームページ等でオープンにさせていただきたいという形で考えております。

以上です。

○田中

ありがとうございます。それで、今現在出されている許可申請は提出1件というふうに書いてあります。これは間違いないのですか。

○事務局（西村）

1件でございます。

○田中

それで、この提出1件について、今、審査基準において審査をしているというところなのでしょうか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○事務局（西村）

審査基準の項目が多岐にわたってございます。すべての項目でちゃんと対策、対応ができていのかどうか、書面が全部そろっているのかどうかという観点で審査をしているという状況でございます。

○田中

木材の集積場という名目になっているのですが、これは府としてはどのぐらいの期間で許可を出す・出さないというのは、ある程度の期間を設定しておられるのですか。あるいは、それは法的に、何日以内に申請されたら何日以内に許可するとかしないとかという規則があるのですか。

○金田座長

はい、どうぞ。お願いします。

○事務局（西村）

この審査基準につきましては、府の事務条例の中に規定されております審査基準の扱いになってまいります。それでまいりますと、通常、申請が出てから30日以内に御回答をするというふうになっておるのですが、これにつきましては審査基準に若干時間を要しておりましたので、通常よりも少し時間を要しているという状況でございます。

以上です。

○田中

素人的な発言で申しわけないのですが、単なる木材の集積場ということであれば、その空き地に木材を置くということだけになりますよね、形状的に言えば。そういうことですよね。そのほかの変化、土地の形状の変化だとか盛土だとか、いろんなほかの土地の変形は考えられないということですね、普通に考えれば。それはどうなのでしょう。

○金田座長

お願いします。

○事務局（西村）

申請内容についての御質問かと思えます。前回の府民会議のほうでも御説明させていただきましたが、鴨川と道路の間は急な斜面でございますので、その間に擁壁を一部建てて盛土をして平らな土地を若干見出して、その上に木材、近隣の雲ヶ畑の山林から切った木というふうにお伺いしておりますが、それを貯木場というか、木をためておいて、大型のトラックで搬出されるというふうにお伺いしております。

以上でございます。

○田中

若干の土地の変形もあるということにおいて、今審査している最中だということで理解しておいていいわけですね。

○金田座長

お願いします。

○事務局（西村）

そう御理解いただいて結構かと思えます。

○田中

ありがとうございます。

○金田座長

ほかに御質問ございませんでしょうか。そうしましたら、こういった基準を決めていただきまして、この運用につきましてできるだけここで御議論いただいているような環境の管理の方向性に合うように、ひとつよろしく願いをいたします。

(3) 鴨川等の中州管理について

○金田座長

そうしましたら、その次、取り急ぎで恐縮ですが、報告事項の(3)、鴨川等の中州管理について、これも簡潔に御報告をお願いします。

○事務局 (福井)

資料7です。鴨川等の中州管理についてですけれども、鴨川の中州管理につきましては前回までに府民会議において御説明してきておりますけれども、二条大橋から上流は現状で治水上問題はないが、このまま放置しましたら問題が出てくるというふうと考えておまして、中州の固定化を避けるという目的で、中州の管理を実施するという事としております。おおむね10年サイクルで中州の約20パーセントを残すというやり方で中州管理ということで試行をしていくということで説明をしてきております。いよいよこれから試行の段取りを進めていくわけでございますけれども、今回は、前回中州を一部残すということの妥当性について数値で説明をすべきという御意見をいただきましたので報告をするものでございます。

資料にありますように、二条大橋から上流の断面の現状ということで、例として西賀茂橋から御菌橋の間の断面でチェックした場合という数値を載せております。中州が発達した現状の流下能力が毎秒750立方メートルで、整備計画に必要な流下能力が毎秒650メートルということで、現状の断面においても流下能力上の余裕がありますけれども、このまま放置しておきますと流れが阻害され流下能力が下がるということで、今回、中州管理を行いまして80パーセントの中州を除去するという事で流下能力が向上するというふうに見ております。

下に参考で中州管理の基本的な考え方として、年間に流れてくる土砂の量を約5,000立方メートル、現在中州で堆積しております分が約50,000立方メートル、中州管理を行わなかった場合、10年間で約74,000立方メートルぐらいたまると。10年サイクルの1年間の出土量としまして、中州を一部残しますけれども、約5000立方メートルほど搬出するという

ことで予定をしております。

以上でございます。

○金田座長

5000立方メートルほど搬出するというのは年間ですね。

○事務局（福井）

はい、そうです。年間です。

○金田座長

今回、中州管理により80パーセントの中州を除去するというのは、現状の80パーセントということでしょうか。

○事務局（福井）

現状の80パーセントです。

○金田座長

はい、わかりました。そういう趣旨だそうですが、前回以来御意見を承っております件に、数字を示していただきたいという御意見に対応しまして情報を御提示しているという状況のようです。何か。

○堀

現在の中州堆積土量というのかな、これが50,000立方メートルとなっておりますけれども、西賀茂橋と御菌橋との間というのは910メートル、1キロメートルとした場合に1メートル当たり50立米、それを川幅20メートルとすれば1メートル四方で2.5立方メートル、これだけたまっているのかなという気もするのですけれども。現在の中州堆積土量というのが。ちょっと感覚的に多いかなという。だから、流れてくる土砂量と現在たまっているのは10年でたまったのですよというふうになっているけれども、現在たまっている量はもっと少なく、5,000立方メートル流れてくるのでしたら、もっと短い期間で今ぐらいになるのではないかなという気もするのですが。

○金田座長

はい、どうぞ。

○事務局（西村）

資料のほう言葉足らずのような形になっておりまして、現在、中州堆積土量50,000立米というふうになっておりますのは、鴨川の柵野から下、七条までの間の区間において中州がこれだけたまっているというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○金田座長

いかがでしょうか。今の説明で、これはすぐ計算できないのですが。

○堀

「西賀茂橋～御菌橋の断面でチェックした場合」と書いてあることに対する数字的裏づけではないということですか。

○事務局（西村）

上側のほうと下側のほうとは。

○堀

全然違う数字を置いていて、これとこれで理解しろということですね。

○事務局（西村）

前回御質問がありました断面上のチェックというのが上の段にありまして、下のところは参考として今まで中州管理という御説明をさせていただいておりましたが、量的なものについてもこのところで改めてお示しをしているというような形のものでございます。

以上です。

○堀

それはわかるのです。だからこの上の、前に僕が質問した西賀茂橋と御菌橋との間のことについての参考ではないのですね。

○事務局（西村）

全体の考え方をお示したという意味での参考でございます。

○堀

別に全体の話を知っているのではなしに、西賀茂橋と御菌橋の間のことをいろいろ聞いていたのですけれども、そこに対する別に参考資料ではないんですね、これは。5,000立米とか50,000立米たまっているとかという話は。

○金田座長

はい、どうぞ。

○事務局（西村）

当然、西賀茂橋と御菌橋の間も含んでの参考ということで数字であらわさせていただいております。

○堀

それでは参考にならないのですよ。いろんなところでいろんなたまり方があるのでね。だから、聞いたことに対しては、ああ、そうか、なるほどと思わせるような数字を出していただきたいということです。

○金田座長

今の御質問の前の、前回議論になっておりましたところは、この上の段のほうで一応の能力を、それからあとの80パーセント中州云々という話を提示していただいていた、下の段のものは全体的な基本的な考え方という位置づけなのですね。要するに上のほうは、これ以上のデータが今の段階ではないというふうに考えさせていただいてよろしいのですか。

○事務局（西村）

前回いただいた御意見、議事録、当然改めてチェックもいたしておまして、その中でお答えできていなかったものについて今回改めて資料提示をさせていただいたという形で理解していただけたらと思います。

以上です。

○金田座長

はい、どうぞ。

○二條

参考資料の中に年間流量が5000立方メートル、それから10年間でリサイクルするのが5000立方メートル、これではプラス・マイナス・ゼロですから、中州管理の80パーセント除去というのは無理ではないのですか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○事務局（西村）

事務局のほうから説明させていただきますが、年間流れてくる土砂すべてが現地のほうに滞留してくれば今おっしゃられているような形なのですが、当然流れてくる土砂、下流へそのまま流出するものもございませう。現地にとどまるものもございませう。ということで、たまたまこの数字が同じような数字になってございませうが、10年サイクルの5000立方メートルを出すというところで、10年間5000立方メートルですから50,000立方メートルになるのですが、その上の74,000立方メートルから引いていただいたら、現地のほうには24,000立方メートルぐらいが残っているような状態というものを今試行案でやっていこうという

ような形で進めております。

以上です。

○金田座長

という御説明ですが、いかがでしょうか。ということで、特に中州の除去のものにつきましては、やり方については基本的な方向性は以前に御議論いただいていますように、部分除去、部分残しといたしますか、そういう方法を試しながら復元力その他についての方向性を、データを確認しながら行くということと、それと、その量につきまして今の説明があったところでございます。こういう御報告をいただいたということで御理解をいただけますでしょうか。ありがとうございます。

(4) 鴨川四季の日～秋～の実施について

○金田座長

それでは、ちょっと時間を急ぎまして恐縮です。4番の「鴨川四季の日～秋～の実施について」取り急いで御説明をお願いします。

○事務局（福井）

報告事項(4)でございます。資料8でございますけれども、「鴨川四季の日～秋～の実施について」ということで、ことしの「鴨川四季の日～秋～」につきましては10月18日から11月10日でございます。資料にありますようにホームページによる情報発信とイベントでの啓発などを実施しました。イベントにおきましては、約500名の方に啓発のチラシの配布などを行っております。

報告は以上でございます。

○金田座長

はい、ありがとうございます。何か御質問はありますでしょうか。そうしましたら、ちょっと急いで恐縮ですが、最後の報告事項になります。

(5) 第2期鴨川府民会議メンバーの公募について

○金田座長

「第2期鴨川府民会議メンバーの公募について」でございます。御説明をお願いします。

○事務局（福井）

報告事項の(5)でございます。「第2期鴨川府民会議メンバーの公募について」でございますけれども、資料9でございます。鴨川府民会議の公募メンバーの任期につきまして

は、平成22年3月末までということになっております。そのため、22年4月以降の会議のメンバーを公募する必要がございます。資料につけております応募要領のとおり、基本的には前回の公募と同様に論文を提出していただき、選考委員会で論文の審査を経て、メンバーを決めるということにしております。本日の府民会議に報告をさせていただいた後に、公募に向けて報道機関への資料提供を行い、11月27日から来年1月15日の間の期間で募集をさせていただきたいと考えております。メンバーの皆様方におかれましては、鴨川・高野川の河川環境及び保全に関する意見交換を積極的に行われるような方に公募のことをお伝え願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○金田座長

ということで、今回と基本的に同じ方法で公募をされるということでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で本日も報告事項を含めまして一通り終わりました。またしても不手際で時間が延長してしまいました。お許しいただきたいと思っております。どうも御協力ありがとうございました。司会をお戻しいたします。

○事務局（田井中）

それでは、金田様、どうもありがとうございました。これをもちまして本日の予定を終了させていただきます。次回の日程は来年2月ごろを予定させていただいております。事務局で調整の上、改めて御案内をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日はこれにて解散させていただきます。本当に長時間、どうもありがとうございました。